

鳥取県東部農業の概要



鳥取市青谷町早牛
JA 鳥取いなばいかり原肥育団地

令和元年 10 月
鳥取県東部農林事務所

目次

I 東部地区(鳥取市、岩美町)農業の概要	1
1 現状と課題	1
(1) 農地の状況	
(2) 担い手・新規就農者の状況	
(3) 農業生産の状況	
(4) 鳥獣害の状況	
(5) 農地等保全活動(日本型直接支払制度)の状況	
2 今後の方向	3
II 農地	4
1 土地利用の状況	4
2 耕地面積	4
3 農業基盤の整備状況	5
4 荒廃農地の状況	5
5 担い手への新規集積農地面積の動向	6
III 農家・農業者の状況	7
1 農家戸数	7
2 農業者数	7
3 農業者年齢	8
4 認定農業者数	9
5 新規就農者数	9
6 集落営農組織数	10
IV 主な農畜産物の生産、販売状況	11
1 水稲	11
2 らっきょう	12
3 白ねぎ	13
4 アスパラガス	14
5 梨	15
6 柿	16
7 乳用牛	17
8 肉用牛	18
9 豚	19
10 鶏	20
V 鳥獣害の状況	21
VI がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業 認定プランの概要	22
1 がんばる農家プラン支援事業 認定プラン	22
2 がんばる地域プラン支援事業 認定プラン	24
VII 日本型直接支払いの取り組み概要	25
1 多面的機能支払交付金(農地維持支払)	25
2 中山間地域等直接支払交付金	25
3 環境保全型農業直接支払交付金	26
VIII 生産組織等の活動事例	27

I 東部地区(鳥取市、岩美町)農業の概要

東部地区は、鳥取市と岩美町の1市1町をエリアとしている。

鳥取市は、平成16年に1市6町2村(旧鳥取市、国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町)が合併し、広域エリアを管轄している。県内最大の人口18万9千人(令和元年9月)を有し、鳥取砂丘や湖山池など美しい自然に恵まれている。岩美町は、人口1万1千人(令和元年9月)。山陰海岸国立公園の景勝地を有し、農業、漁業を中心とした自然豊かな町である。

なお、東部の南部にある八頭町、若桜町、智頭町は、東部農林事務所八頭事務所が対応している(ただし、地域整備関係及び農地担当は当事務所が所管)。

1 現状と課題

- ・東部地区は水田が多く、「コシヒカリ」「ひとめぼれ」「きぬむすめ」といった良食味米の生産とともに、飼料用稲(WCS)や飼料用米(日本晴)の生産も盛ん。
- ・果樹は、傾斜地において二十世紀梨を中心に栽培されていたが、生産者の高齢化等により栽培面積が減少。しかし、近年、県育成新品種「新甘泉」や柿の「輝太郎」の栽培面積が増加。
- ・砂丘畑では、らっきょうが有名で、平成28年3月にG I(地理的表示)を取得し、ここ数年の販売額は10億円前後を維持。
- ・水田転作作物として、白ねぎが定着しており、さらに中山間地域の特産物としてアスパラガスを推進。

(1)農地の状況

○耕地面積は、年々減少しているが、荒廃農地は、近年横ばいあるいは減少傾向にある。これは、近年荒廃農地の解消を図る施策が充実したことにより、農地としての再生利用が進みつつあるものと考ええる。また、中間管理事業の活用など担い手への農地集積は年々増加しているものの、さらに加速化させることが必要。

耕地面積 7,964ha (H24年) ⇒ 7,817ha (H30年) △109ha

荒廃農地面積 217ha (H22年) ⇒ 200ha (H30年) △17ha

(2)担い手・新規就農者の状況

○農業就業人口は減少が続き、また高齢化が進むなど、農業労働力は脆弱化。

農業就業人口 10,407人 (H17年) ⇒ 6,534人 (H27年) 62.8%

平均年齢(県) 65.5歳 (H17年) ⇒ 69.7歳 (H27年) 4.2歳上昇

○また、認定農業者はH20年をピークに近年減少しているが、地域農業を担う集落営農組織は増加の傾向にある。認定農業者の減少は、高齢化等の理由で再認定を受ける者が減少したものと考ええるが、一方で法人の認定は増加している。

認定農業者数 154 (H17年) ⇒ 171 (H20年) ⇒ 140 (H30年)

集落営農組織数 68 (H17年) ⇒ 86 (H30年)

うち法人数 6 (H17年) ⇒ 24 (H30年)

○新規就農者は、近年大きく増加。これは、先進農家実践研修やアグリスタート研修、農の雇用や国・県の給付金事業など、各種支援策の充実に加え、農業農村に関心を持つ若者が増えていること、これら業務に携わる各機関の尽力によるところが大きい。しかし、農業就業人口の減少を止めるまでには至っていない。

新規就農者数 2人 (H18年) ⇒ 21人 (H30年)

うち法人等への就職 14人

*H18は農業法人等へ就職した者を含まず。

(3)農業生産の状況

○主食用米は、主に「コシヒカリ」「ひとめぼれ」「きぬむすめ」が作付けされているが、最近収量・品質が安定し、平成25年度から30年度までの6年間で5年間「特A」

(日本穀物認定協会による食味ランキング)を取得した「きぬむすめ」が増加。また、平成 30 年 10 月に新品種「星空舞」が披露された。

・平成 30 年：コシヒカリ 1,234ha ひとめぼれ 1,168ha きぬむすめ 936ha

○非主食米は、平成 30 年では、飼料用米「日本晴」89ha、飼料用稲(wcs) 156ha

○東部地区を代表する特産物のらっきょうは、生産者数及び生産面積は減少しているものの、平成 28 年に G I (地理的表示)を取得したこともあり、ここ数年の販売額は 10 億円前後を維持している。しかし、らっきょうの切り子、植え子の労働力確保が課題となってきた。なお、栽培の歴史は古く、平成 26 年に、本格的な生産開始から 100 周年を迎えた。

生産者数	103 戸 (H19)	⇒	67 戸 (H30)
生産面積	125ha (H19)	⇒	115ha (H30)
出荷量	2,246t (H19)	⇒	1,401t (H30)
販売額	764 百万円 (H19)	⇒	927 百万円 (H30)

○水田転作作物として導入された白ねぎは、平成 25 年から J A が「がんばる地域プラン事業」を活用して振興を図っていることから生産面積は増加しており、生産者数は減少しているものの、企業参入、機械化等による規模拡大で出荷量、販売額は増加傾向にある。

生産者数	115 戸 (H19)	⇒	185 戸 (H30)
生産面積	19ha (H19)	⇒	32.9ha (H30)
出荷量	297t (H19)	⇒	365t (H30)
販売額	115 百万円 (H19)	⇒	129 百万円 (H30)

○アスパラガスは、米価下落に伴う水田転作作物として J A と行政が一体となって平成 27 年度から推進を開始したところ。平成 28 年度から国の産地パワーアップ事業に取り組み、低コストハウス(令和元年より雨よけ栽培)の導入による品質及び収量の安定化を図った。

○梨については、高齢化等により、生産者数、生産面積、出荷量、販売額ともに減少。そのような中、県育成品種「新甘泉」を中心にジョイント栽培などによる新品種の導入が進んでいる。

生産者数	342 戸 (H23)	⇒	176 戸 (H30)
栽培面積	132.7ha (H23)	⇒	78.6ha (H30)
出荷量	1,777t (H23)	⇒	1,121t (H30)
販売額	486 百万円 (H23)	⇒	436 百万円 (H30)

○畜産については、酪農では生産戸数、飼養頭数ともに減少しているが、平成 30 年 2 月と 3 月には大規模農場が建設され、今後増頭が見込まれる。また、肉用牛については平成 29 年度全国和牛共進会の好成績後、県内子牛相場が高騰し、生産者の増頭意欲が高まり、県の導入事業等により雌牛頭数が増加した。肉用肥育牛も平成 30 年 3 月に建設されたいかり原牧場の効果により増加している。

(4) 鳥獣害の状況 (H30)

- ・被害額：イノシシ 31,282 千円、シカ 879 千円、その他 2,454 千円 計 34,615 千円
- ・捕獲数：イノシシ 3,136 頭、シカ 1,576 頭、ヌートリア 193 匹、アライグマ 22 頭、カラス 397 羽など

(5) 農地等保全活動(日本型直接支払制度)の状況(H30)

○多面的機能支払交付金(農地維持支払)

活動組織数 165 (前年より 3 減)、保全活動面積 3,315ha (前年より 105ha 増)。農振農用地面積に占める割合は 52.8%。

○中山間地域等直接支払交付金活動

活動組織数 146 (前年より 4 増)、保全活動面積 1,097ha (前年より 32ha 増)。農振農用地面積に占める割合は 17.5%。

2 今後の方向

【県農業生産1千億円達成プランの推進】(旧県農業活力増進プラン)

○県は、10年後の県農業の維持・発展に向けて平成27年3月に策定した農業活力増進プランを平成30年3月に改訂し、10年後の2028年に農業生産1千億円達成を目指し、県下一円で取り組んでいく。

(プランの基本方針)

- ・10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます。
- ・産地力をアップし、農業所得を高めます。
- ・「とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）」を形成します。
- ・地域の農業を元気にし、農とともに活きる鳥取県を実現します。

(1)新規就農者、担い手の育成

○先進農家実践研修やアグリスタート研修など新規就農者に対する支援施策の充実により、次世代を担う農業者は徐々にではあるが増えていることから、今後とも新規就農者への支援を強化する。

○東部は水田地域であり、水田農業を維持していくためにも、地域ごとに策定された「人・農地プラン」の充実とその実施を図る。また、農地中間管理事業などの活用により、担い手への土地利用集積を促進するとともに、大規模経営体や集落営農組織（法人）の育成を図る。

(2)水田農業の複合経営推進

○収量・品質が期待できる「きぬむすめ」及び鳥取県育成の新品種「星空舞」の作付けをさらに推進する。

○水田農業の複合経営を推進し、所得の安定化を図るため、次の2品目を重点的に推進する。

〔白ねぎ〕

・らっきょうに次ぐ特産物として、平成25～30年度にJA鳥取いなばが「いなば白ねぎ倍増プラン」を実施し、栽培面積は徐々に増えた。さらに栽培推進中であり、品質が良く安定的に収入が期待できる白ねぎの振興を図る。

〔アスパラガス〕

・白ねぎに加え、中山間地域の特産物として市場からのニーズも強いアスパラガスについて、普及所、JAなどが中心となって雨よけ栽培等の推進や安定多収の栽培マニュアルを作成し、国・県事業を活用して、市町も含めたプロジェクトとして生産拡大を図る。

(3)園芸品目の新たな取り組み

○らっきょうは、切り子不足対策として洗いらっきょう根葉切機の開発にむけて実証試験を実施しており、改良点を反映させた試作機を増やして実用機の導入にむけて検討していく。

○梨については、販売単価が高い新品種の「新甘泉」、「秋甘泉」の生産拡大を図るため、栽培作業の省力化に向けてジョイント栽培などの技術を推進する。

また、優良果樹園を次の世代に残していくための取組を開始する。

○柿の新品種である「輝太郎」も、早生で販売単価が高いことから、生産拡大を図る。

○ぶどうは、地元からの強い要望があり、JA、市、県が一体となって国・県事業を活用して雨よけハウス等の施設整備にむけて取り組む。

(4)畜産の振興

○和牛繁殖雌牛の増頭により繁殖基盤を強化し、白鵬85の3等県高能力種雄牛を交配することで高品質牛肉の増産を図る。

○酪農では、水田を活用した自給飼料の確保に努めつつ大規模酪農場を核として、安定した生乳生産による収益性の高い畜産経営に取り組む。

(5) 農地・水路等保全活動、鳥獣被害対策の推進

○農業農村を維持していくために、地域で農地・施設等の維持保全や鳥獣被害対策のための活動を今後も推進する。特に中山間地域での活動を増加させる。

○さらに、水を供給する、ため池、頭首工、幹線水路など主要な水利施設の老朽化に対して補修、更新などを推進する。また、農地の排水改良を進め、多様な農業への取り組みや担い手の農地・水管理の省力化を進める。

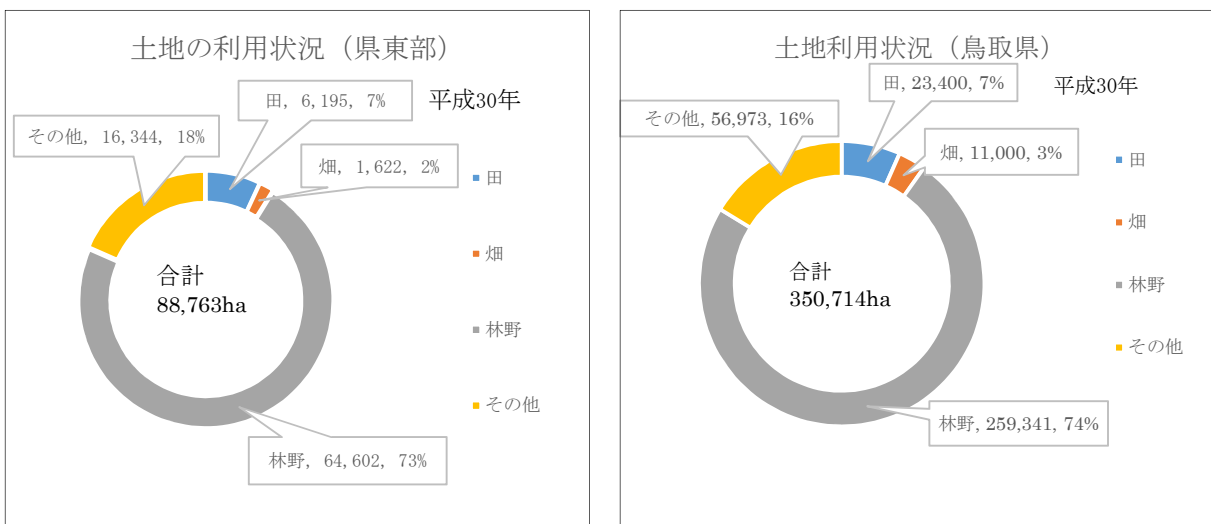
(6) ため池防災体制の整備

近年頻発している豪雨災害に備え、防災重点ため池を中心にため池管理者との連絡体制及びハザードマップを整備するとともに、緊急度の高いため池から順次整備を行っている。

II 農地

1 土地利用の状況

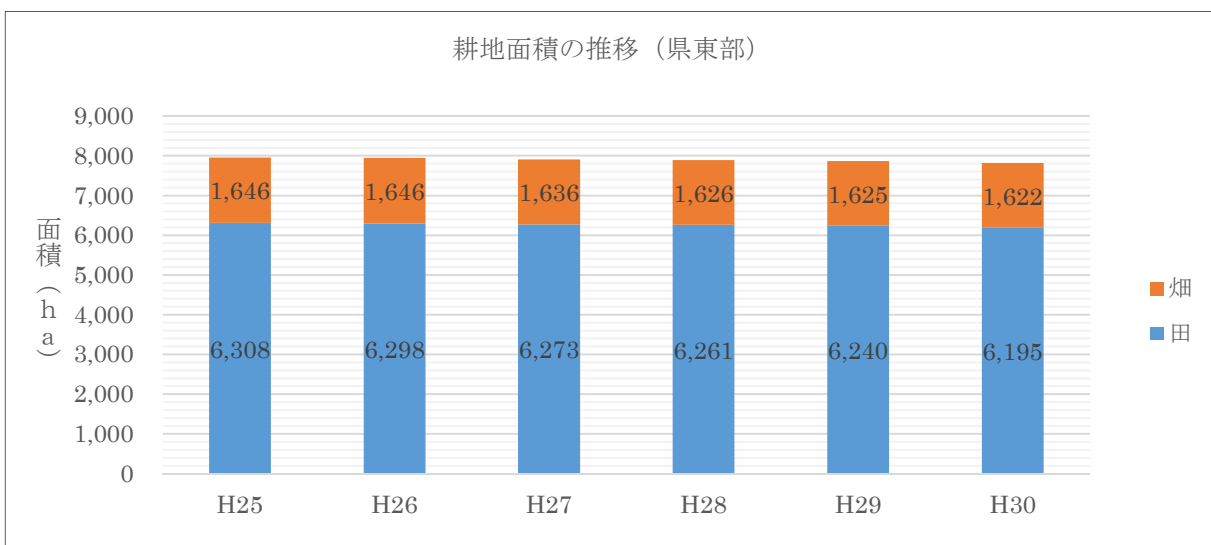
田、畑率は9%と、県全体の10%とほぼ同等である。また、林野率は73%と、県全体の74%とほぼ同等である。



田・畑…平成30年農林水産省統計部「耕地面積調査」
林野・その他・計…平成29年度版(28年度データ)鳥取県林業統計

2 耕地面積

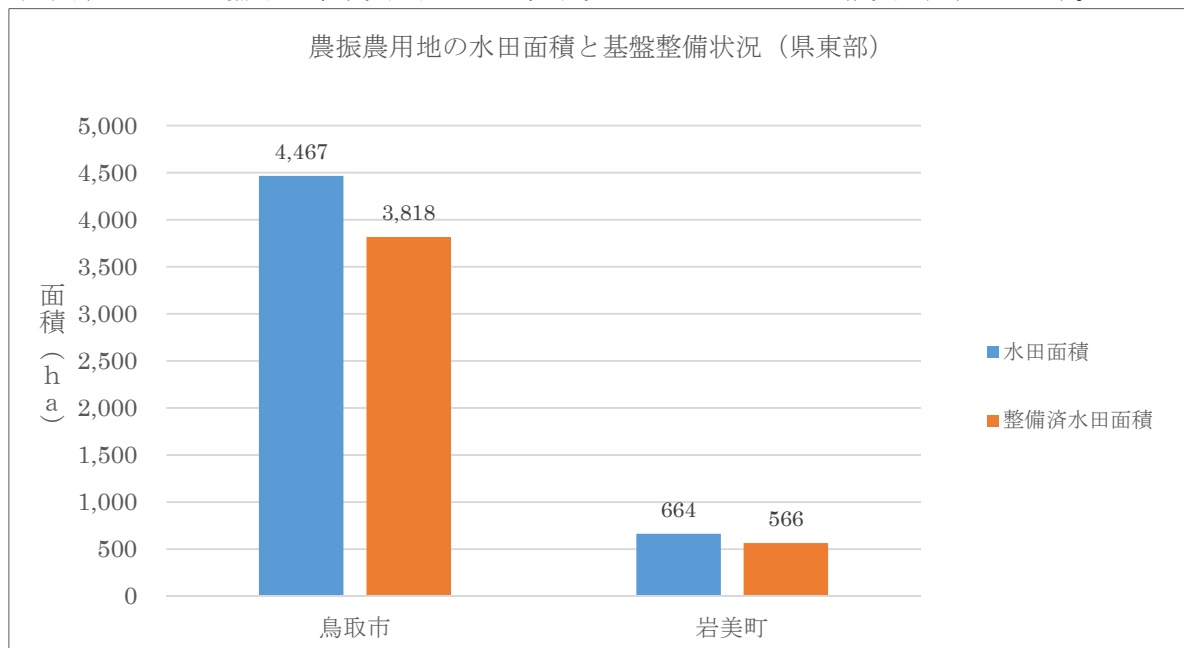
県東部の耕地面積(水田+畑 畦畔含む)は、約7,800haで県全体の23%を占める。



平成30年農林水産省統計部「耕地面積調査」

3 農業基盤の整備状況

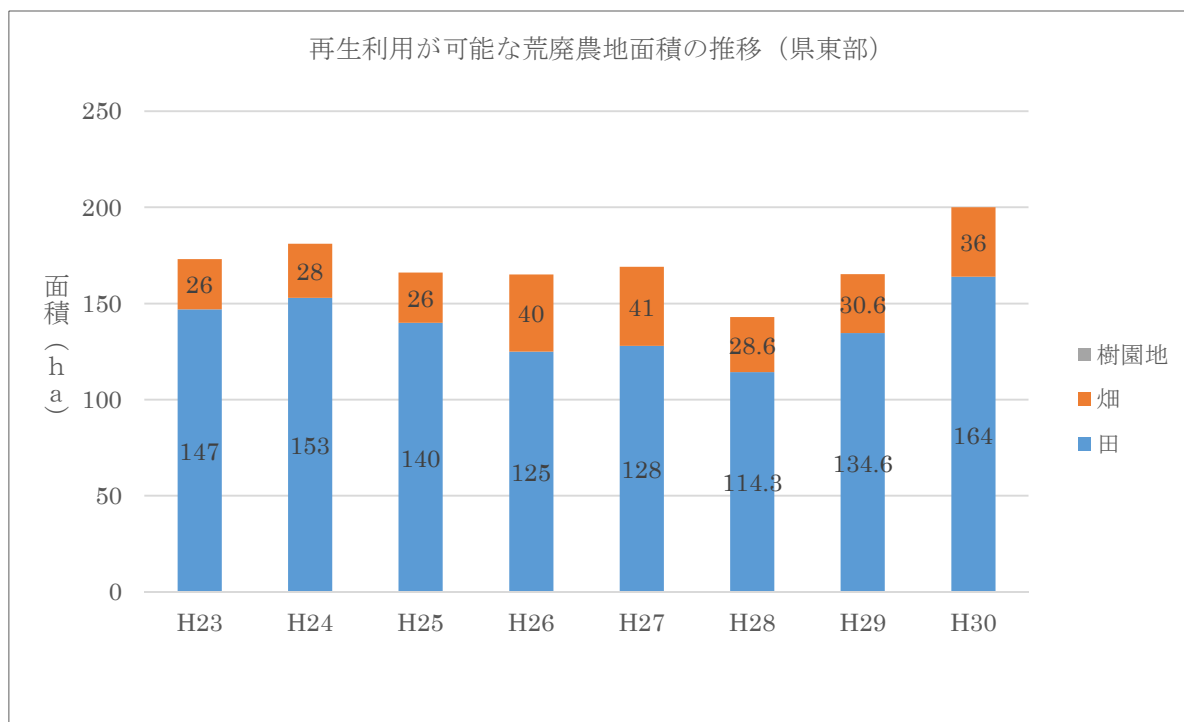
県東部の水田整備率は、鳥取市 85.5%、岩美町 85.2%である（鳥取県平均 84%）。



平成 30 年度までの整備済面積（見込）
鳥取県農地・水保全課調べ

4 荒廃農地の状況

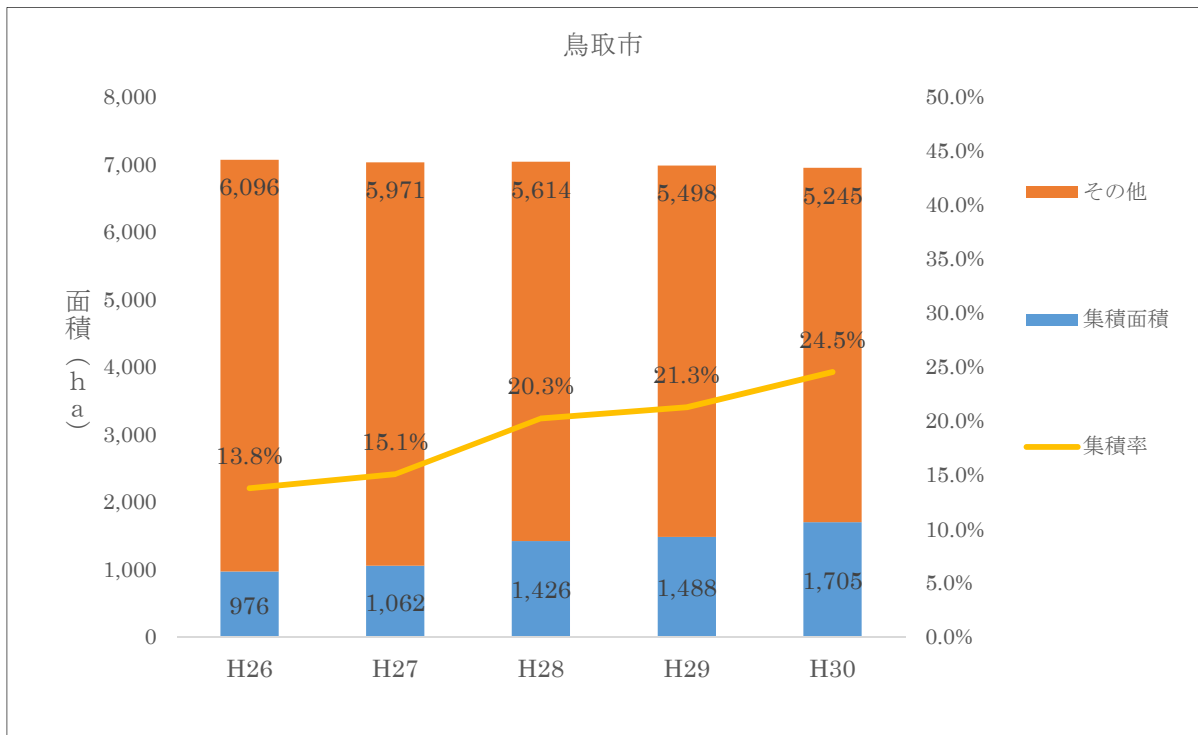
荒廃農地面積は増加傾向にあり、平成 30 年度時点で 200ha となっている。内訳は、水田が 164ha と 82%を占め、残りは畑の 36ha（18%）となっている。



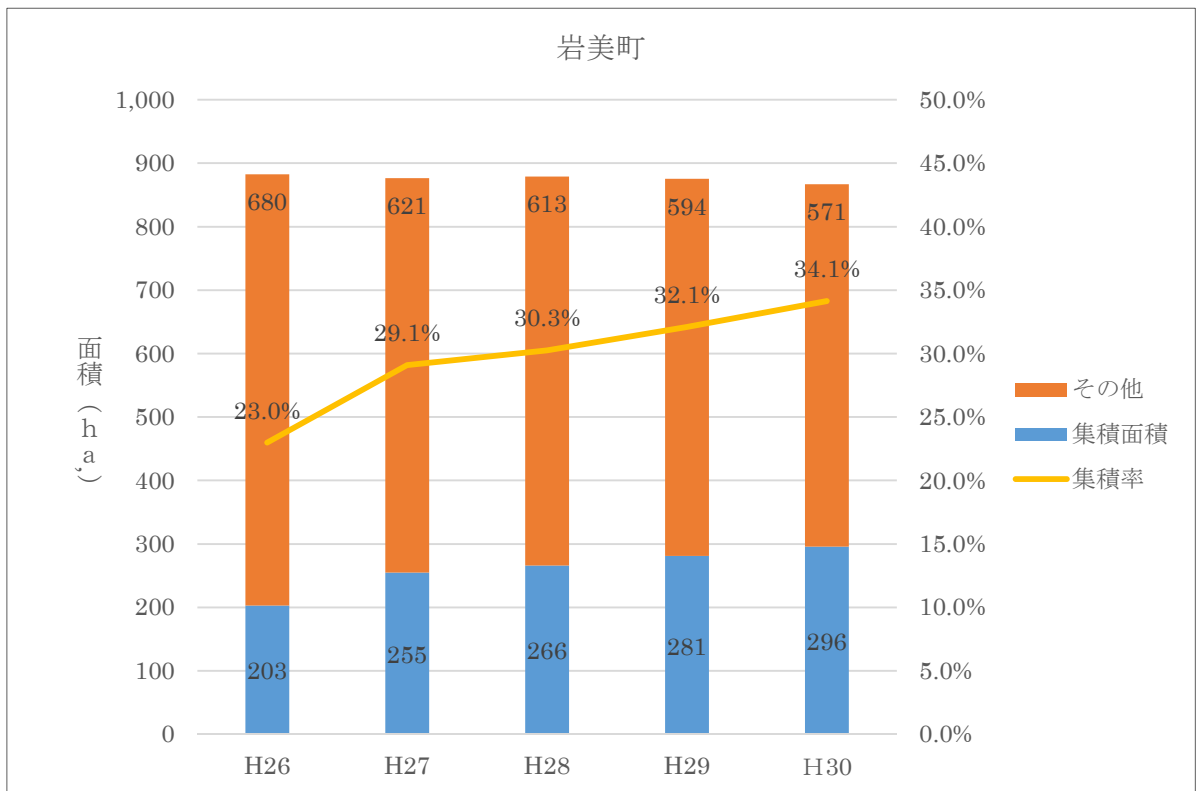
各年度荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（農林水産省）

5 担い手への集積農地面積の動向

平成 30 年度の集積率は、鳥取市 24.5%、岩美町 34.1%と年々上昇している。



資料：担い手の農地利用集積状況調査（H26～H30）

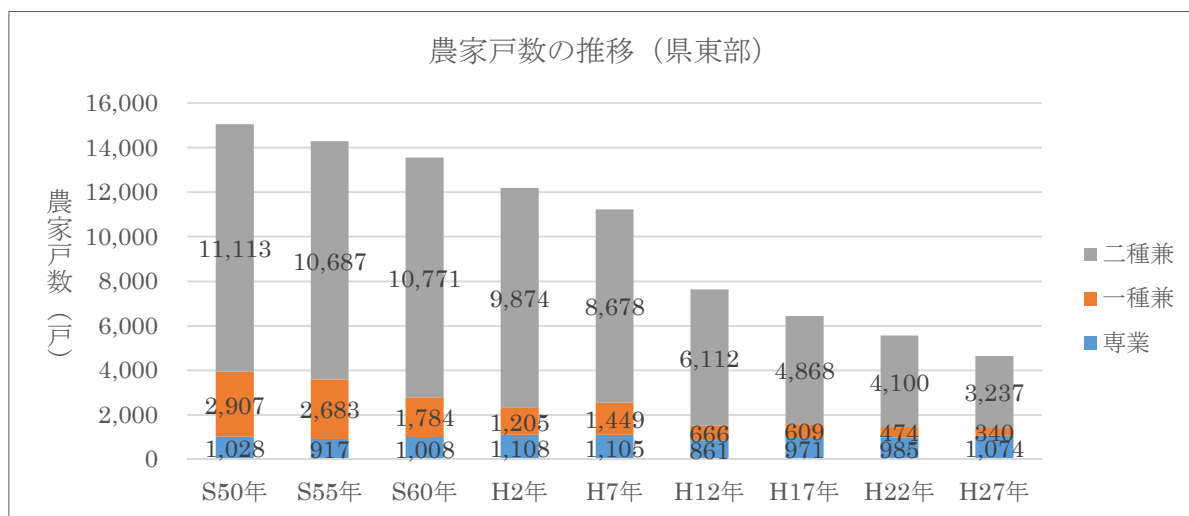


資料：担い手の農地利用集積状況調査（H26～H30）

Ⅲ 農家・農業者の状況

1 農家戸数

鳥取県東部の農家戸数は年々減少しているが、専業農家戸数は近年回復傾向にある。



世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

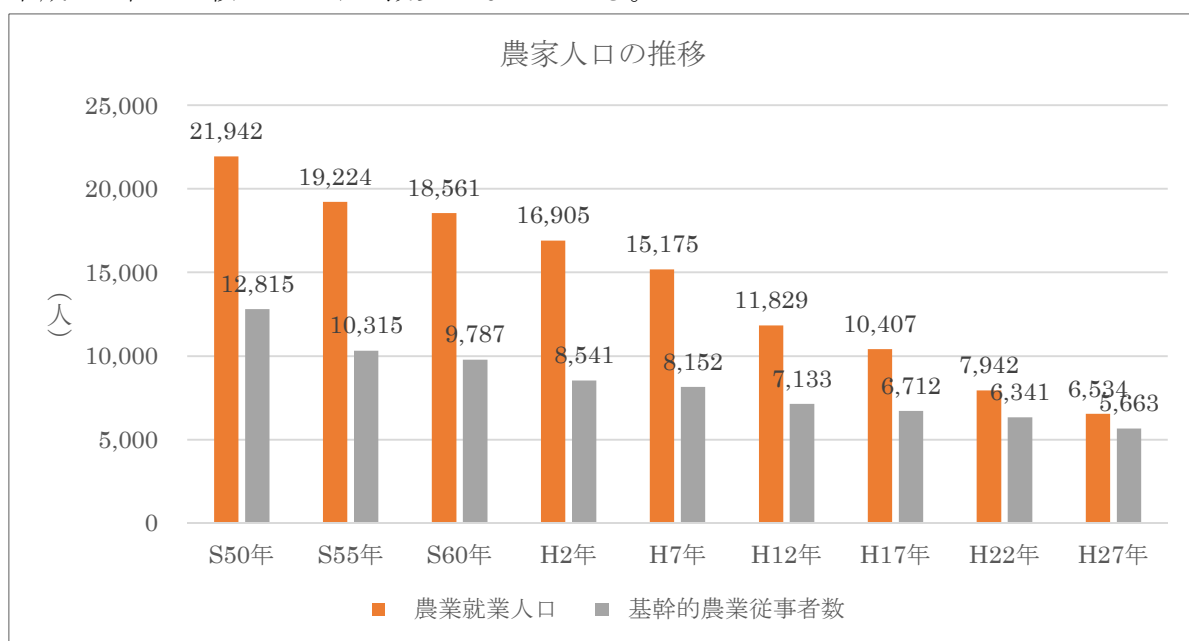
注1) 専業農家：世帯員のうちに、自営農業以外の兼業従事者が一人もいない農家をいう。

第1種兼業農家：農業と兼業とを比べて、農業所得を主としている兼業農家をいう。

第2種兼業農家：農業と兼業とを比べて、農業所得を従としている兼業農家をいう。

2 農業者数

農業就業人口は減少を続けており、平成27年は平成22年と比較して18%減少している。農業就業人口のうち、基幹的農業従事者数は減少率が比較的ゆるやかであり、平成27年は平成22年と比較して11%の減少となっている。



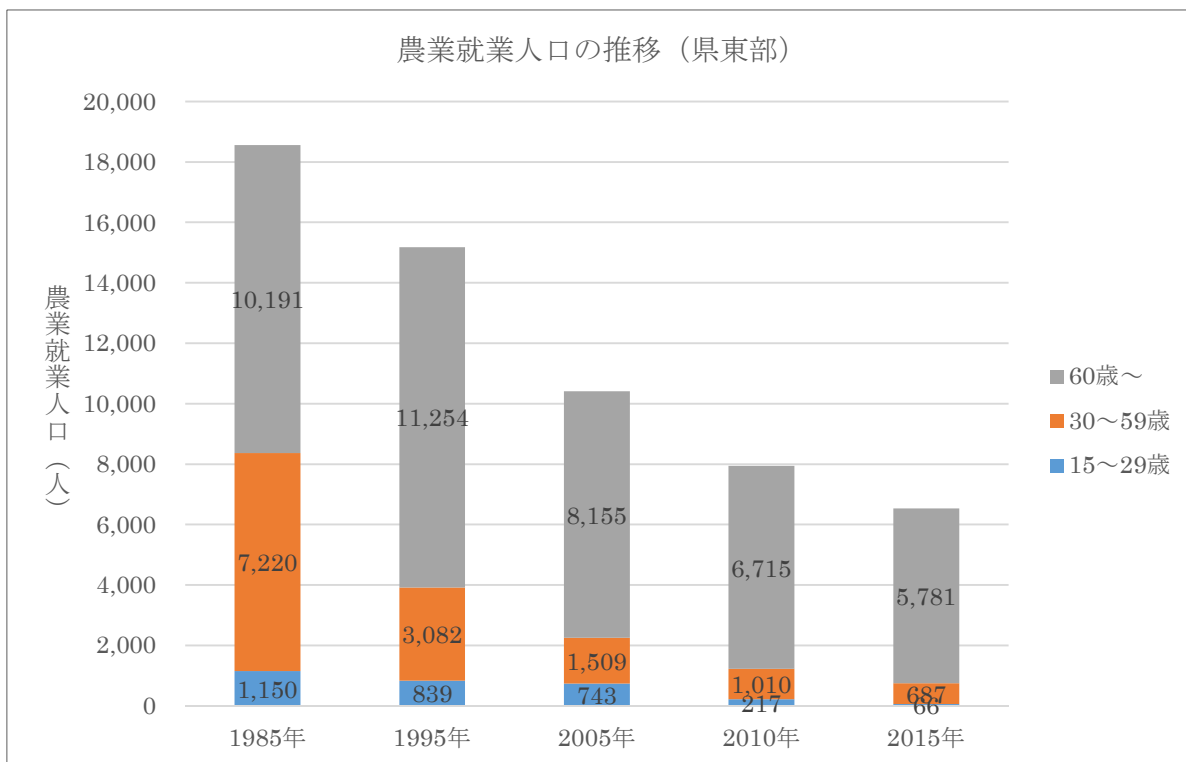
世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

注1) 農業就業人口：「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう（15才以上）。

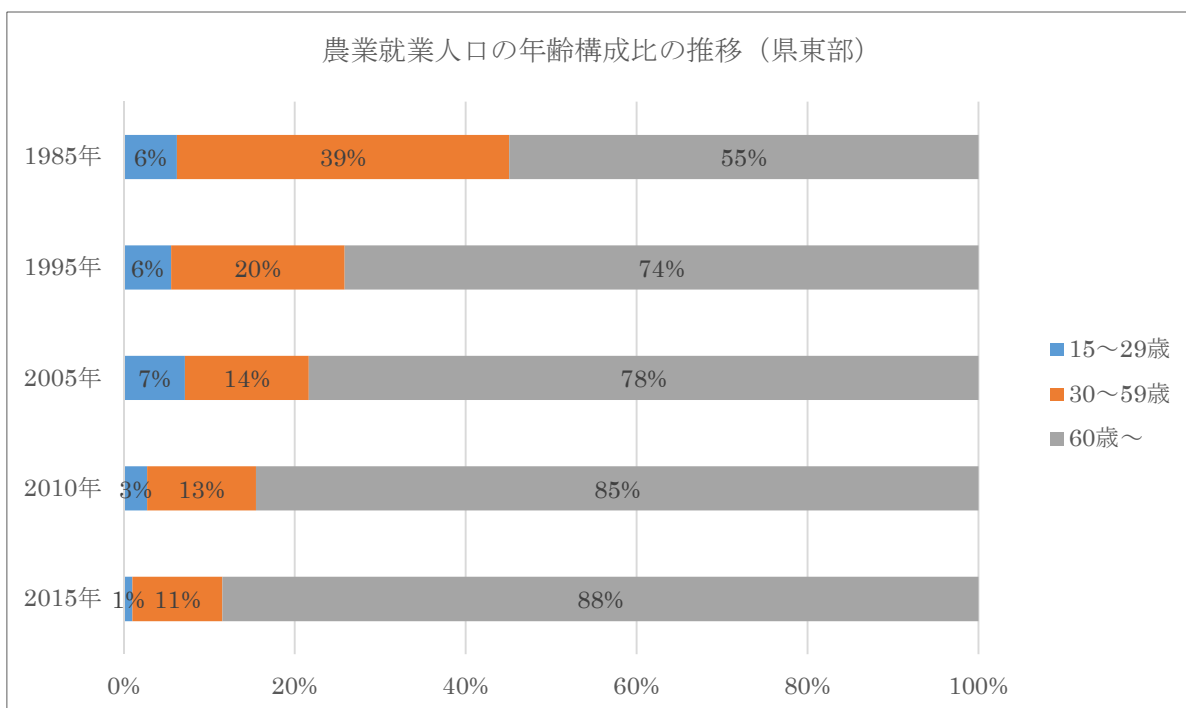
注2) 農業就業人口のうち、普段の主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

3 農業者年齢

農業就業人口の年齢構成は、1985（昭和 60）年では、15～59 歳が 39%を占めていたが、2015（平成 27）年では、15～59 歳が 11%、60 歳以上が 88%を占めている。



世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

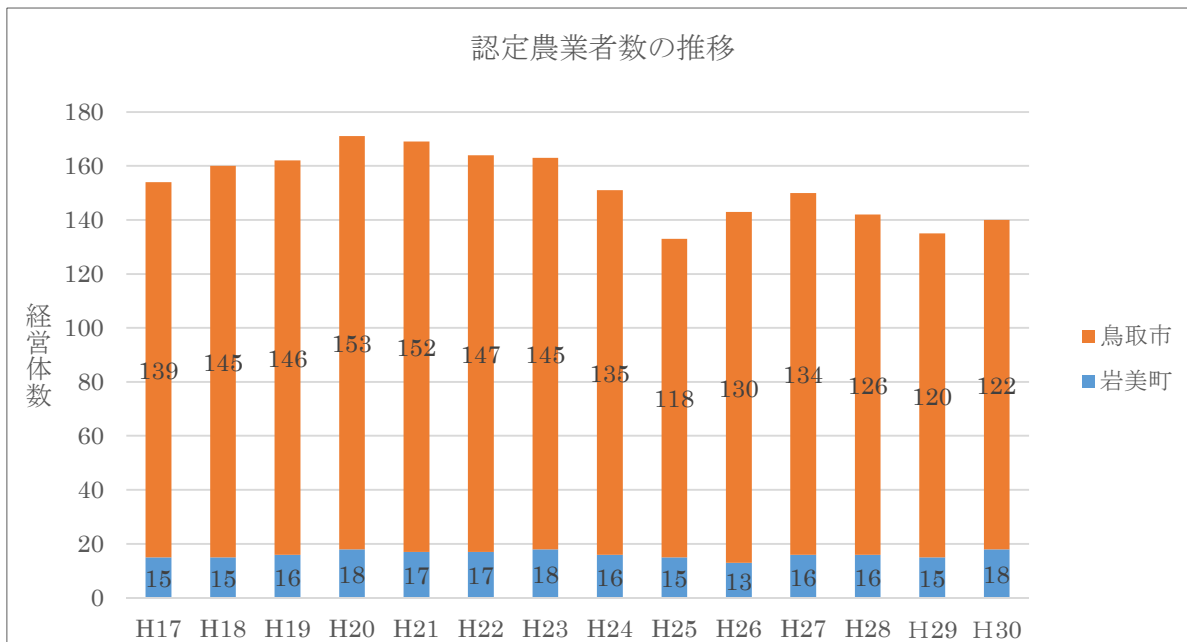


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

4 認定農業者数

県東部の認定農業者数は平成20年度の171経営体をピークに減少傾向にあり、平成26年度以降増加の兆しが見えた。再度減少したが、平成30年度は増加した。

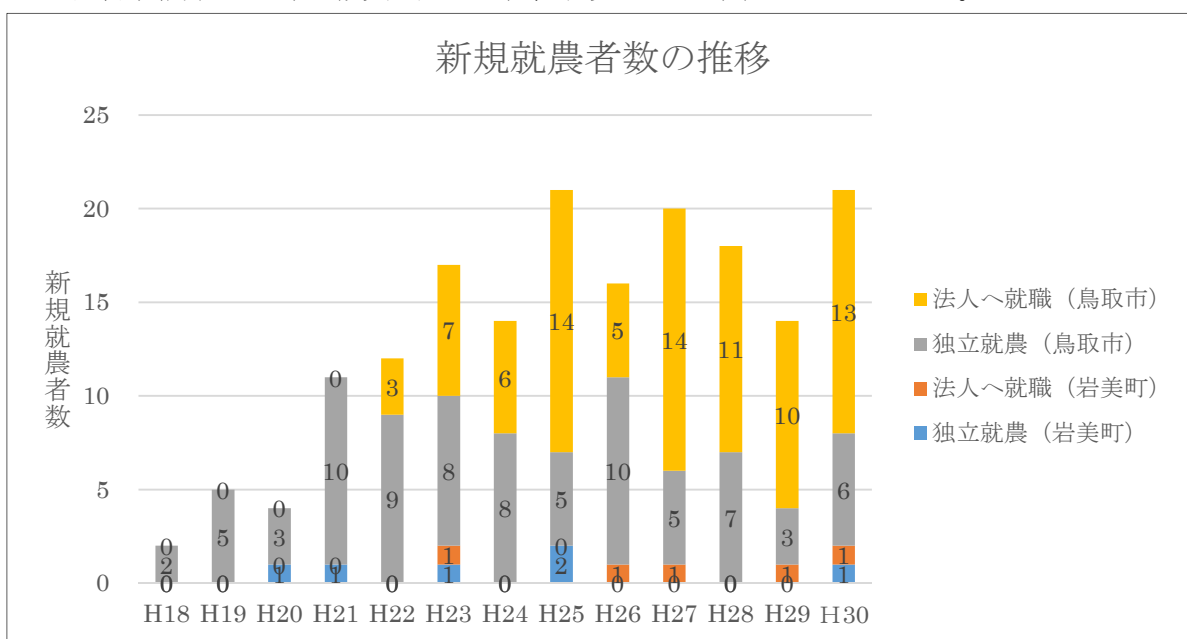
法人の認定農業者数は増加傾向が続いており、平成17年度の18経営体から平成30年度の57経営体へと39経営体増加した。



鳥取市、岩美町調べ(各年度末時点数値)

5 新規就農者数

平成21年以降、全県的に農の雇用事業の活用等により、新規就農者が増加している。平成30年の新規就農者数は21名（うち、鳥取市が19名、岩美町が2名）となっている。そのうち、法人等への就職者は14名（うち、鳥取市が13名、岩美町が1名）、独立自営就農者は7名（鳥取市が6名、岩美町が1名）となっている。



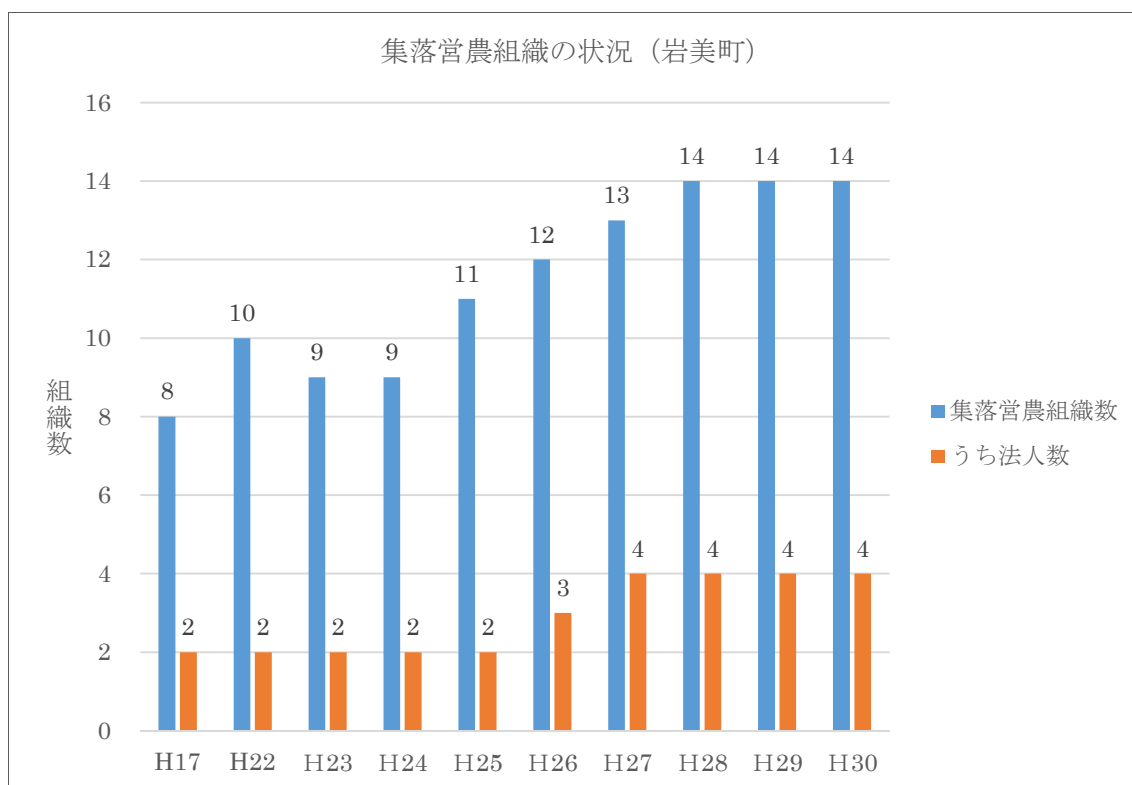
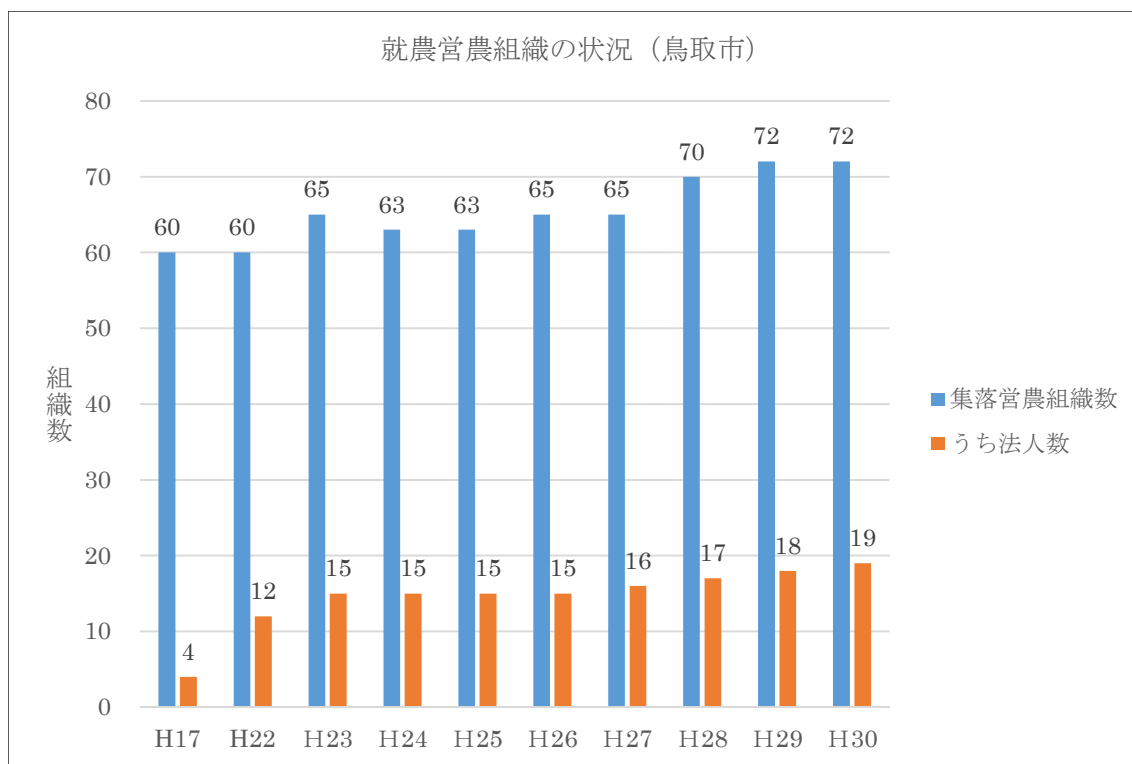
* 鳥取県経営支援課調べ（暦年集計）

* 法人への就職者数は平成21年度以前の調査データなし

6 集落営農組織数

県東部の集落営農組織数は近年横ばい傾向にある。

平成30年集落営農組織数は86（うち、鳥取市72、岩美町14）で、法人数は23（うち、鳥取市19、岩美町4）となっている。

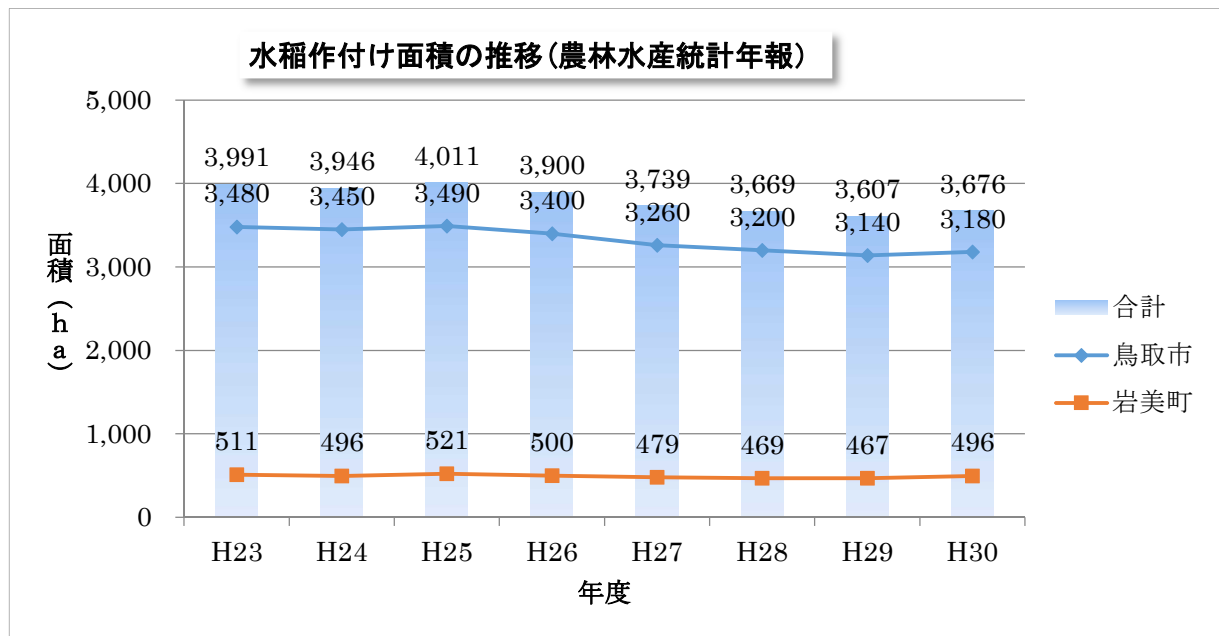


IV 主な農畜産物の生産、販売状況（※出典記載が無い場合はJA鳥取いなば調べ）

1 水稲

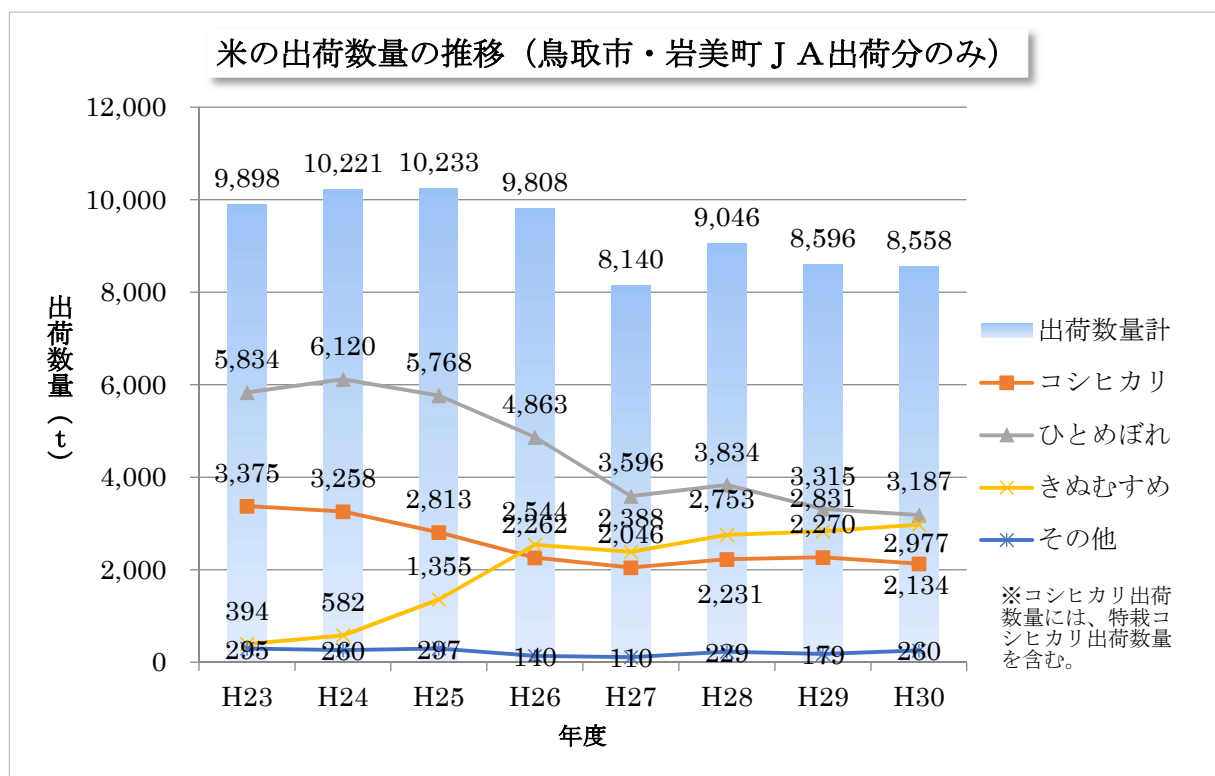
(1) 作付面積

平成30年度作付面積は平成29年度に比べわずかに増加した。



(2) 出荷数量（JA出荷分のみ）

平成30年度はコシヒカリ・ひとめぼれの比率が減少し、きぬむすめが増加。JAへの出荷量は前年よりわずかに減少した。

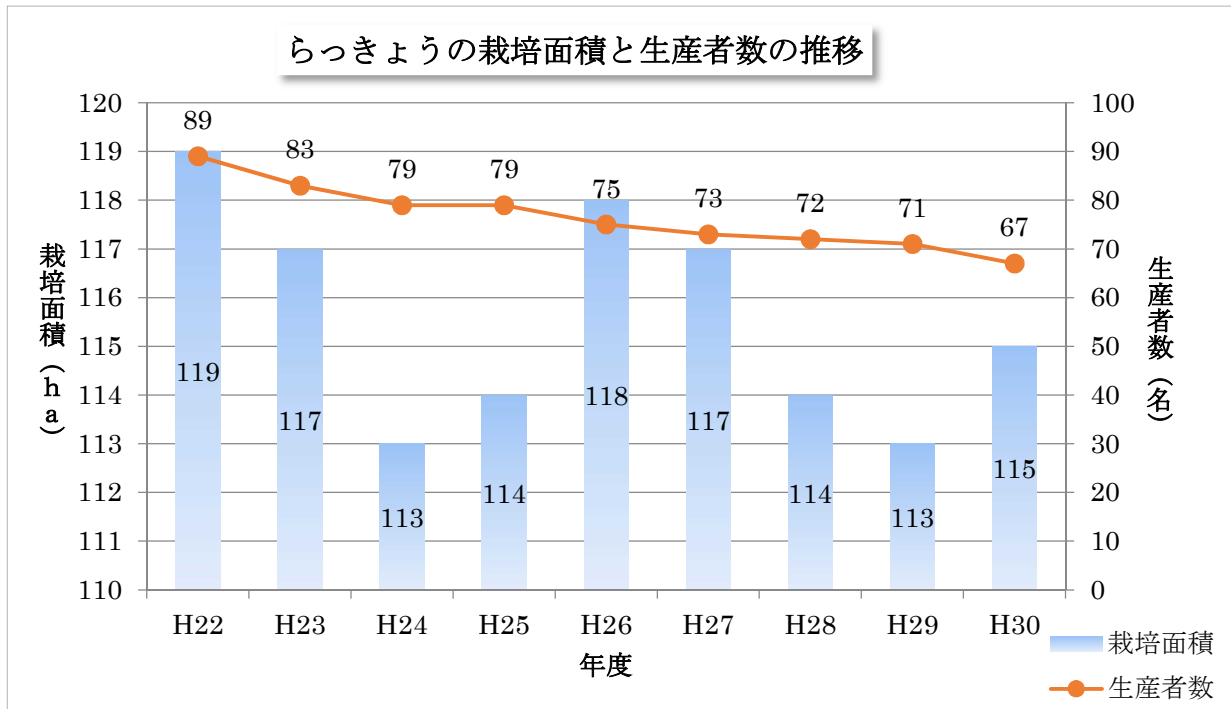


2 らっきょう

(1) 生産面積・生産者数

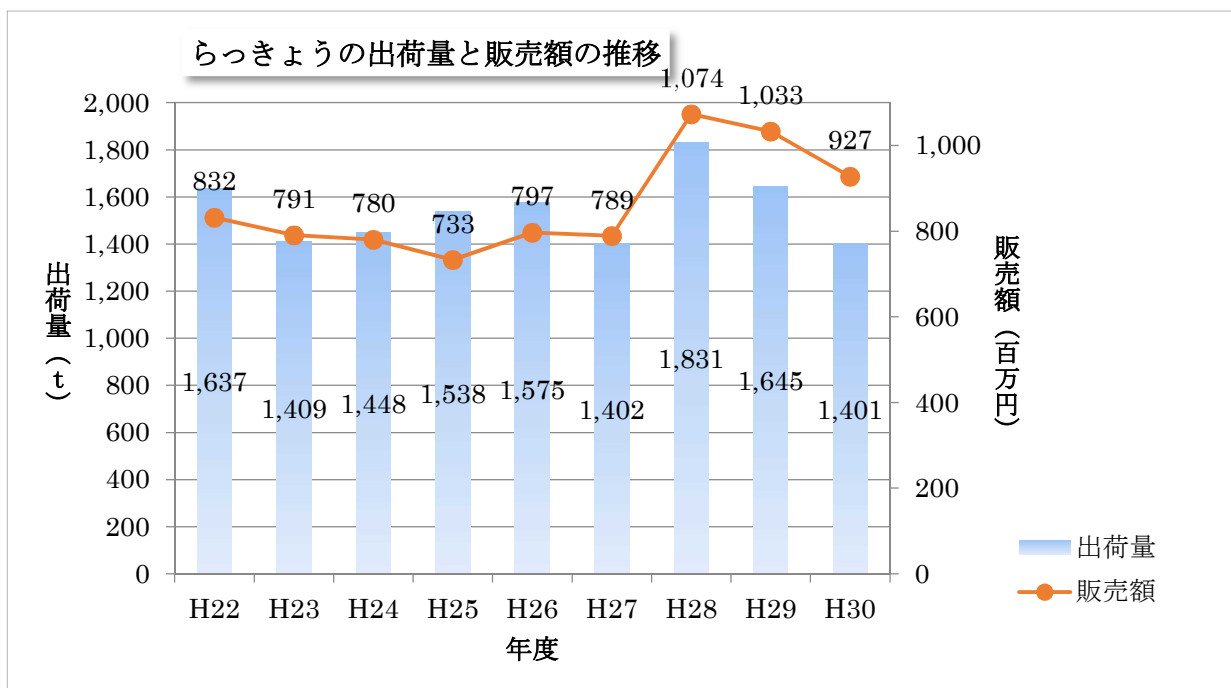
①鳥取市福部町で生産されている「砂丘らっきょう」は、県内の面積の約6割を占める。

②生産者数は年々減少しており、平成30年度の生産者は10年前より33%減少しているが、1戸当たりの生産面積は増えている。



(2) 出荷量・販売金額

出荷量は減少したものの高単価に支えられ、平成30年度販売金額は9億円を超え歴代第3位の記録となった。



(3) トピックス

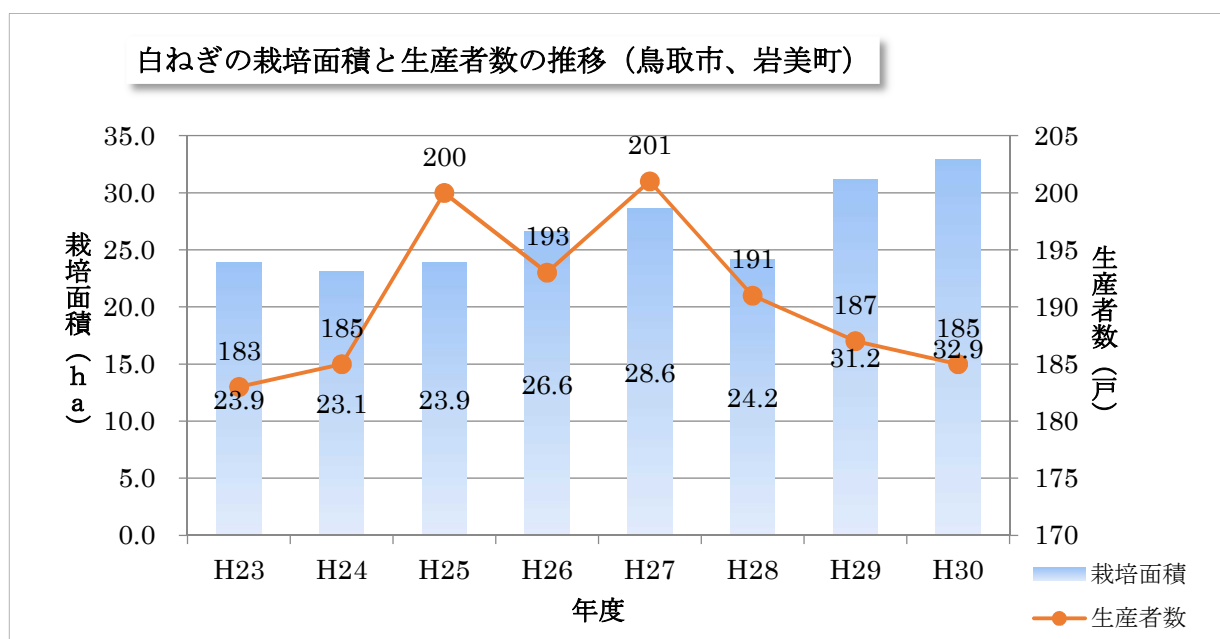
平成 28 年 3 月に農林水産省より、鳥取市福部町内の鳥取砂丘に隣接した砂丘畑で生産したらっきょうを「鳥取砂丘らっきょう」、「ふくべ砂丘らっきょう」として国内で 11 件目の地理的表示 (GI) 登録された。また、国の産地パワーアップ事業を活用してらっきょうの加工施設が平成 30 年 2 月に竣工した。

3 白ねぎ

(1) 生産面積・生産者数

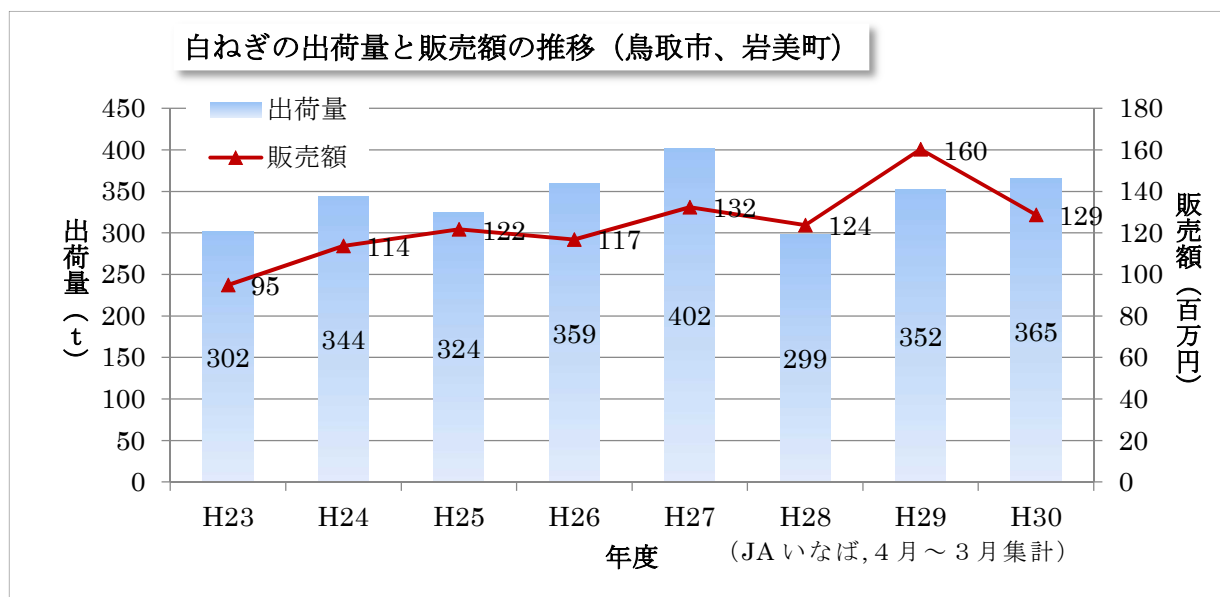
平成 30 年度生産者数は 2 戸減少し 185 戸となったが、一戸当たりの規模拡大が進み面積は 1.7ha 増加した。

※平成 25 年度から「JA 鳥取いなば白ねぎ倍増プラン」を作成して事業に取り組み、育苗ハウスの増棟や移植機等の機械リースを実施中である。



(2) 出荷量・販売金額

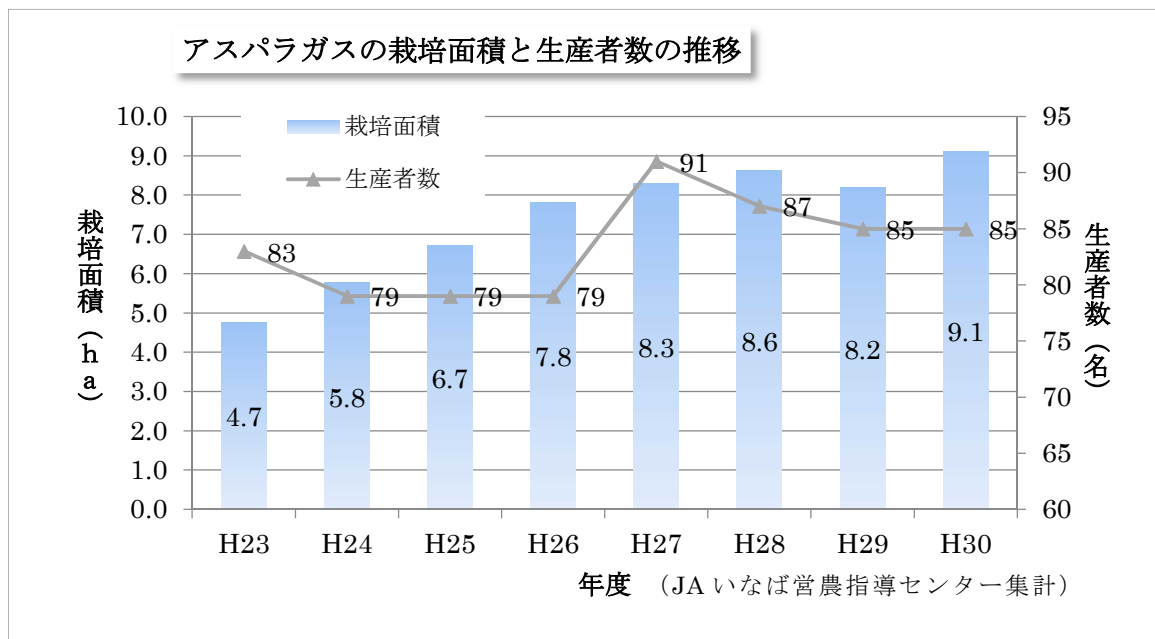
平成 30 年度は、出荷量が伸びたが、販売額は平年並みで推移した。



4 アスパラガス

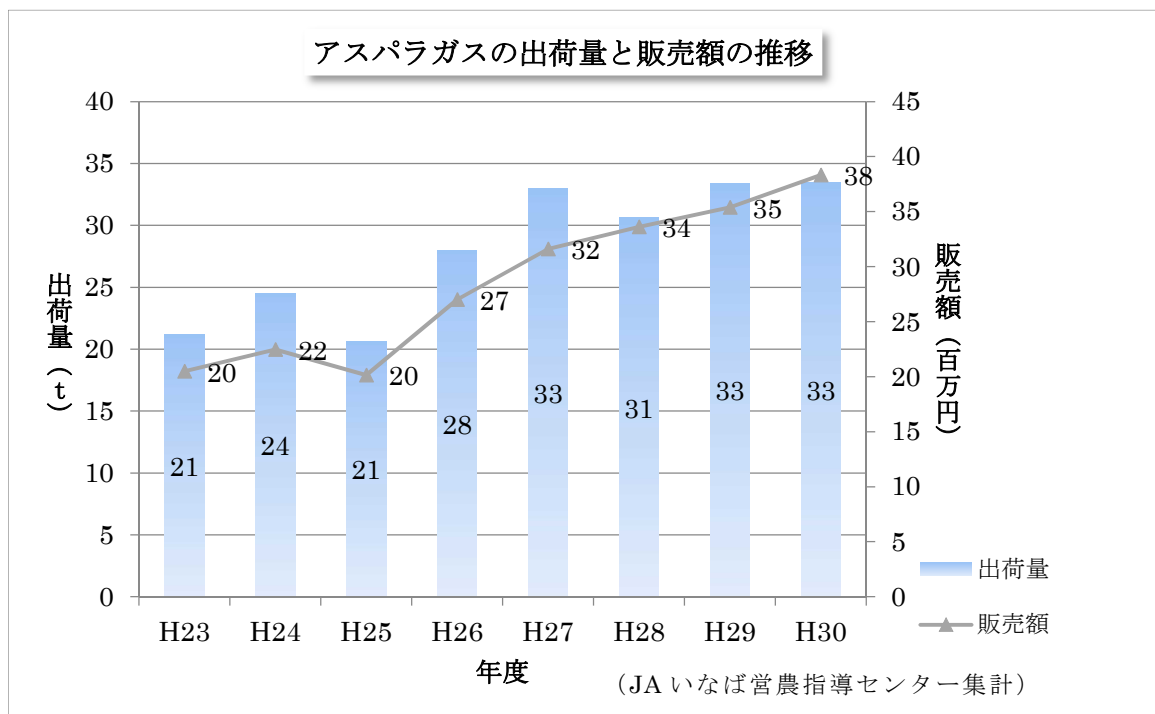
(1) 生産面積・生産者数（八頭管内含む）

生産面積は平成 22 年度以降、ほぼ毎年増加し、平成 30 年度は 9.1ha となった。



(2) 出荷量・販売金額（八頭管内含む）

平成 30 年度の出荷量は前年から微増したが、ほぼ横ばいの 33t となった。販売額は平成 22 年度以降で最も多い 38 百万円となった。



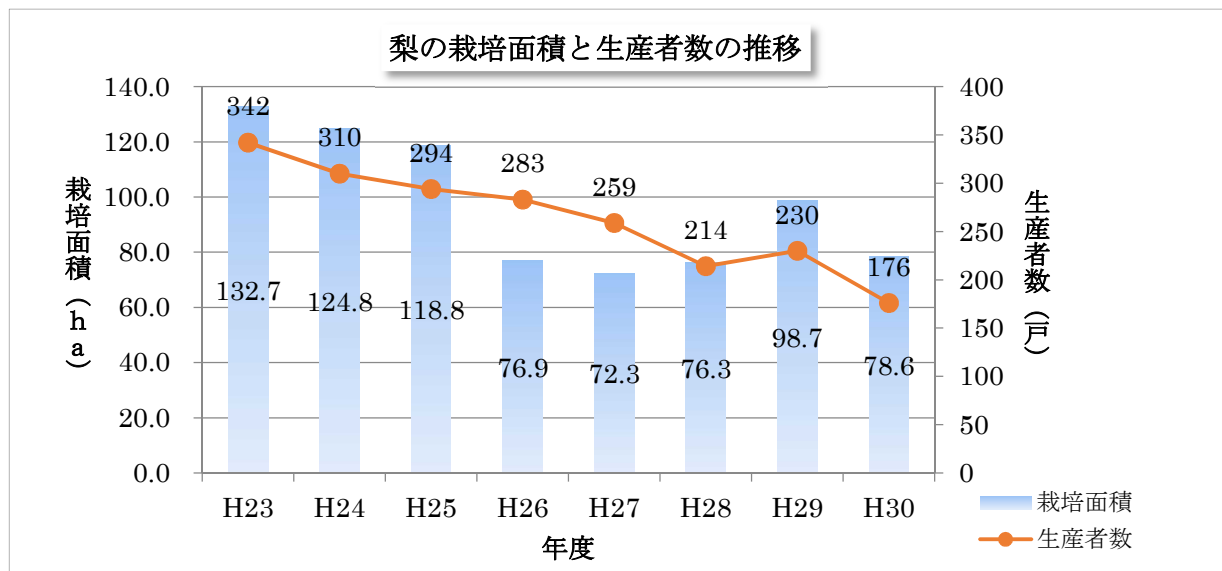
(3) トピックス

らっきょう、白ねぎに次ぐ特産品としてアスパラガスを育成するため、平成 28 年 2 月に「JA 鳥取いなばアスパラガス振興プラン」が策定され、JA、市町、県とで連携して生産推進を図っている。

5 梨

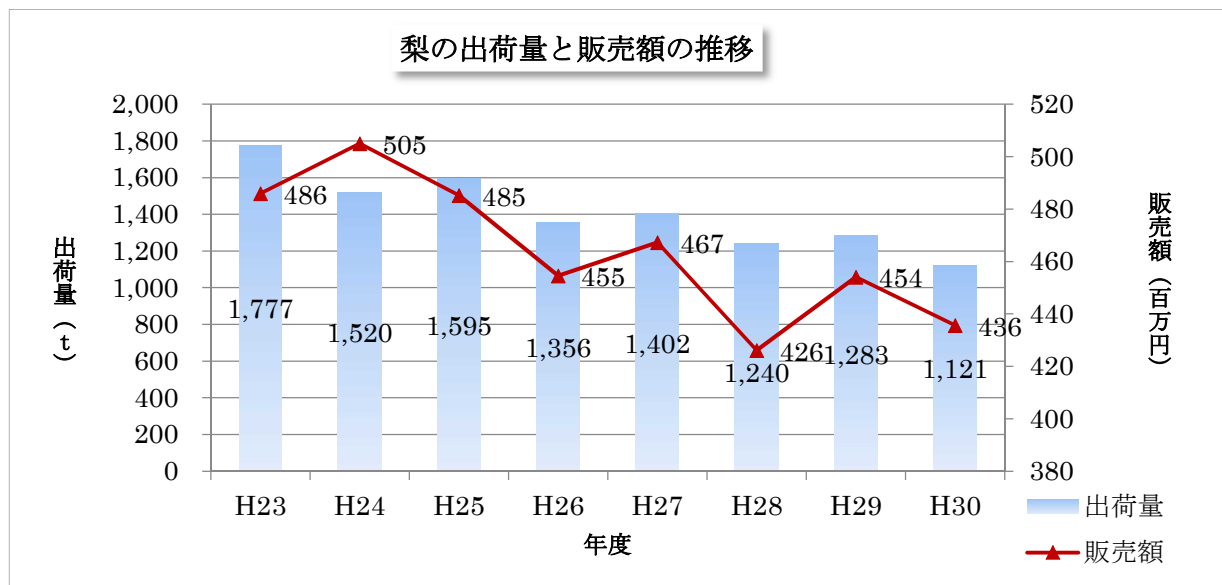
(1) 生産面積・生産者数(鳥取市、岩美町)

生産者数は毎年減少傾向にあるが、栽培面積については横ばいとなっている。
(平成 29 年度のみ集計方法が異なり、J A 福部支店の系統外出荷が含まれている)



(2) 出荷量・販売金額(鳥取市、岩美町)

出荷量是对前年比 87%、販売額は 96%と減少した。



(3) トピックス

現在、「二十世紀梨」が主流であるが、「新甘泉」を中心にジョイント栽培等による新品種の導入が進んでいる。

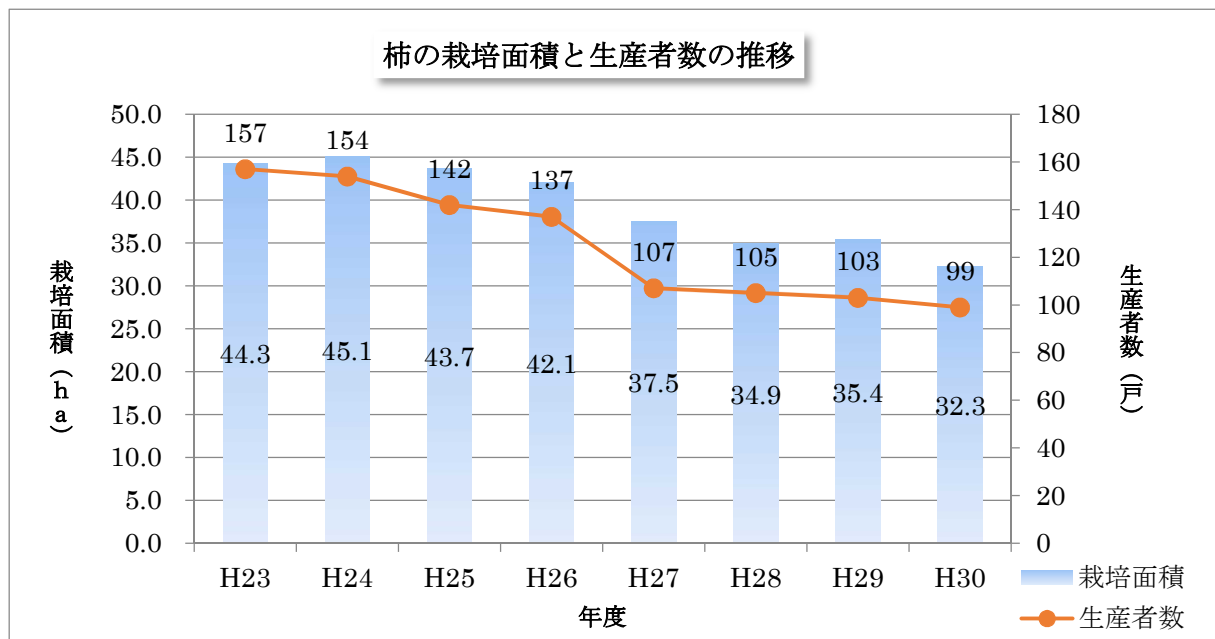
	H18～ H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
新品種苗木本数	2,579	3,862	1,589	682	657	1,898	709	11,976
うち新甘泉	1,478	2,393	947	521	561	1,771	635	8,308

※JA 鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

6 柿

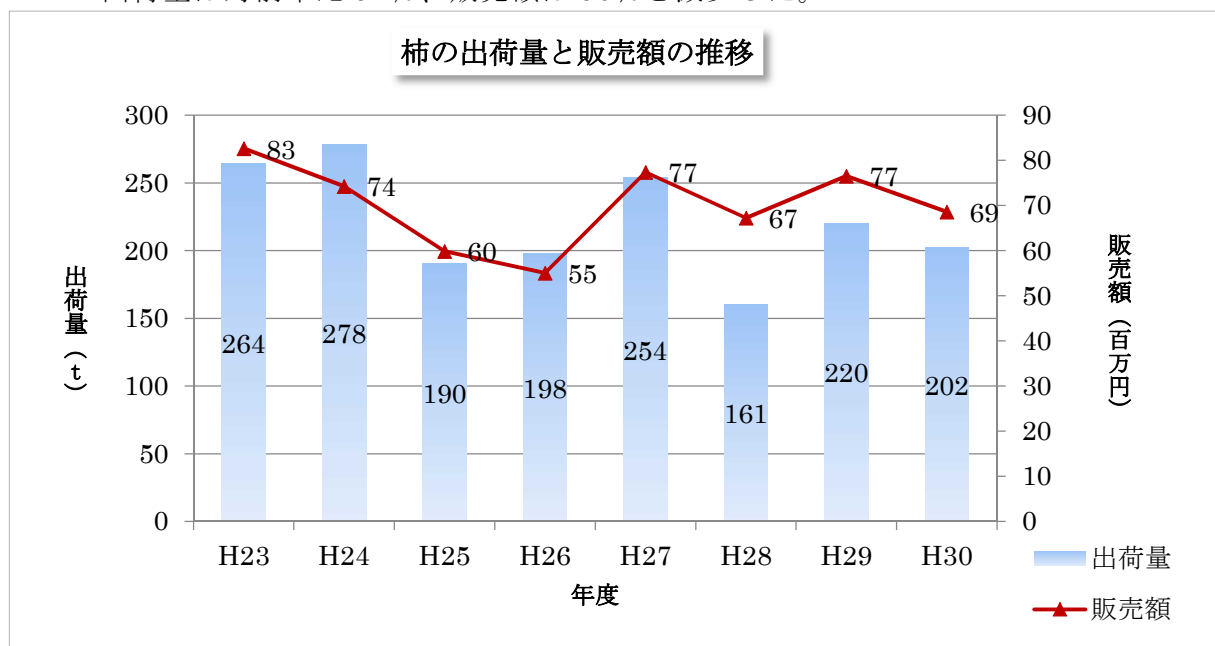
(1) 生産面積・生産者数

生産者数、栽培面積とも減少傾向が続いている。



(2) 出荷量・販売金額

出荷量は対前年比 92%、販売額は 90%と減少した。



(3) トピックス

現在、「富有」、「西条柿」が中心であるが、収量、品質、販売単価の高い新品種「輝太郎」の植栽を進めている。

	H21～ H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
輝太郎苗木本数 (本)	1,865	712	619	713	502	562	431	5,404

※JA 鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

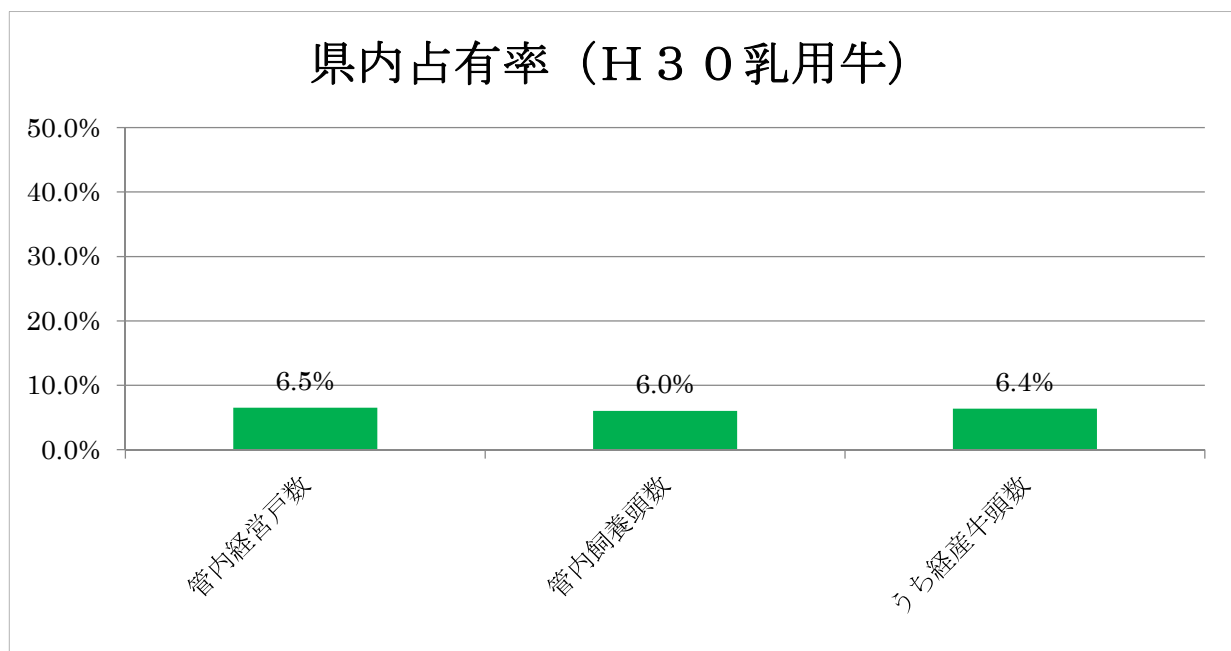
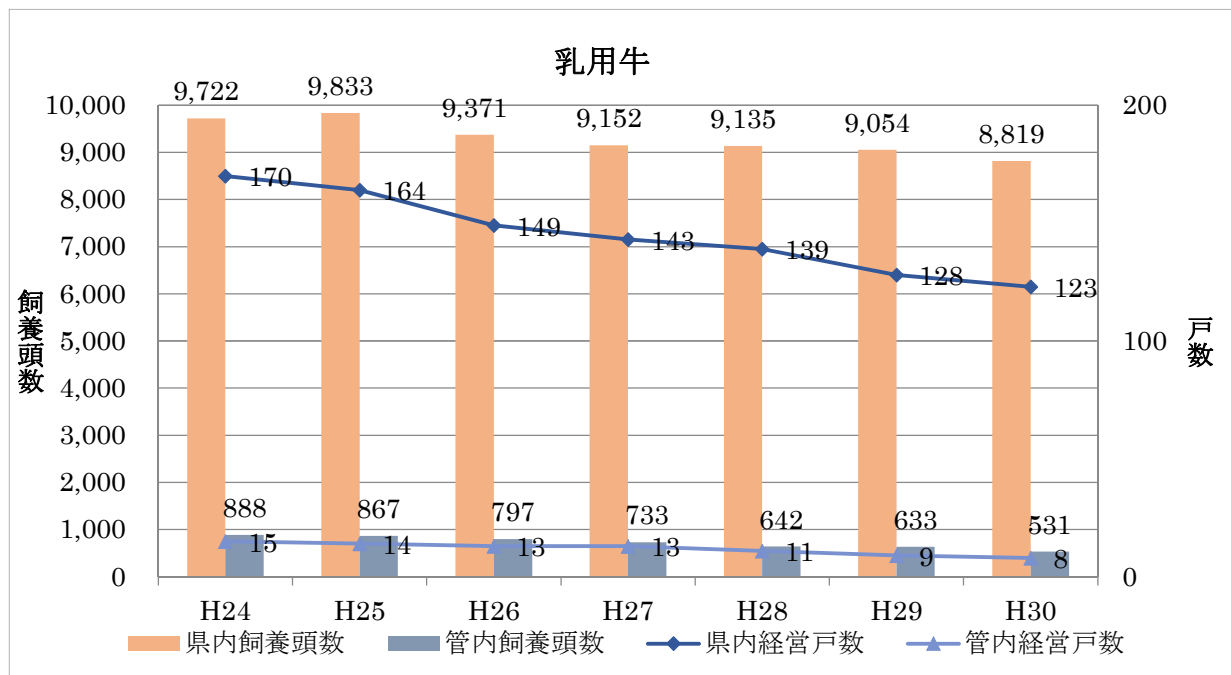
7 乳用牛

酪農経営においては、昨年から1戸が廃業、戸数、飼養頭数は全県の6%程度を占める。

乳用牛		(単位:戸、頭・羽、%)								
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年比	県内占有率
管内経営戸数	18	15	14	13	13	11	9	8	88.9%	6.5%
管内飼養頭数	1,002	888	867	797	733	642	633	531	83.9%	6.0%
うち経産牛頭数	627	610	602	541	504	436	436	376	86.2%	6.4%
県内経営戸数	180	170	164	149	143	139	128	123	96.1%	
県内飼養頭数	10,653	9,722	9,833	9,371	9,152	9,135	9,054	8,819	97.4%	
うち経産牛頭数	6,658	6,679	6,623	6,298	6,144	6,063	5,936	5,877	99.0%	

資料: 県畜産課調べ

※管内は鳥取市及び岩美町

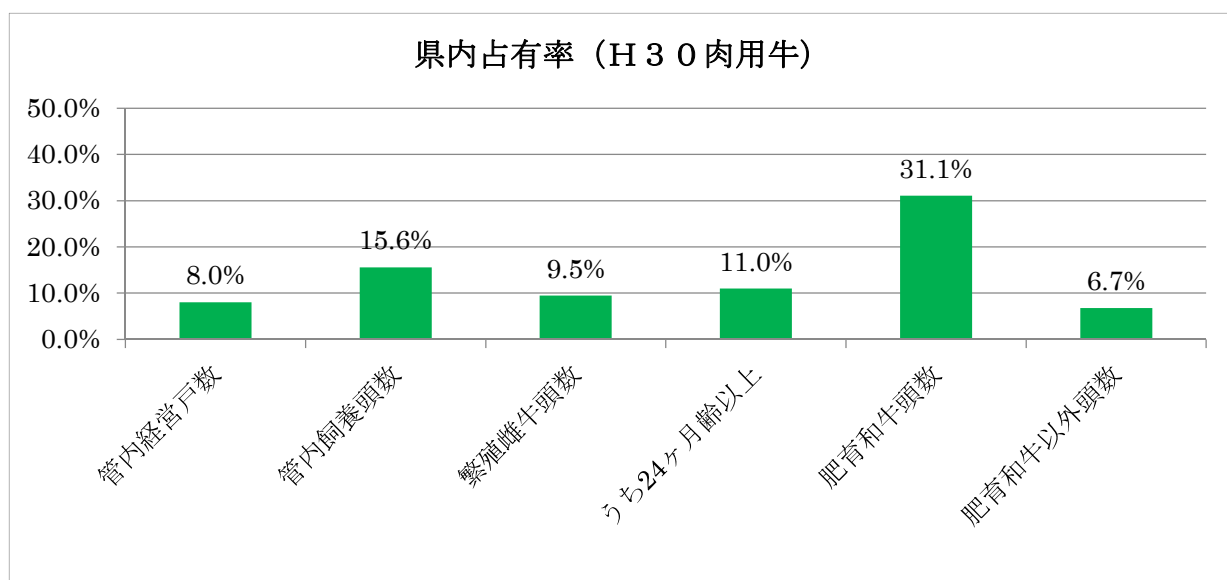
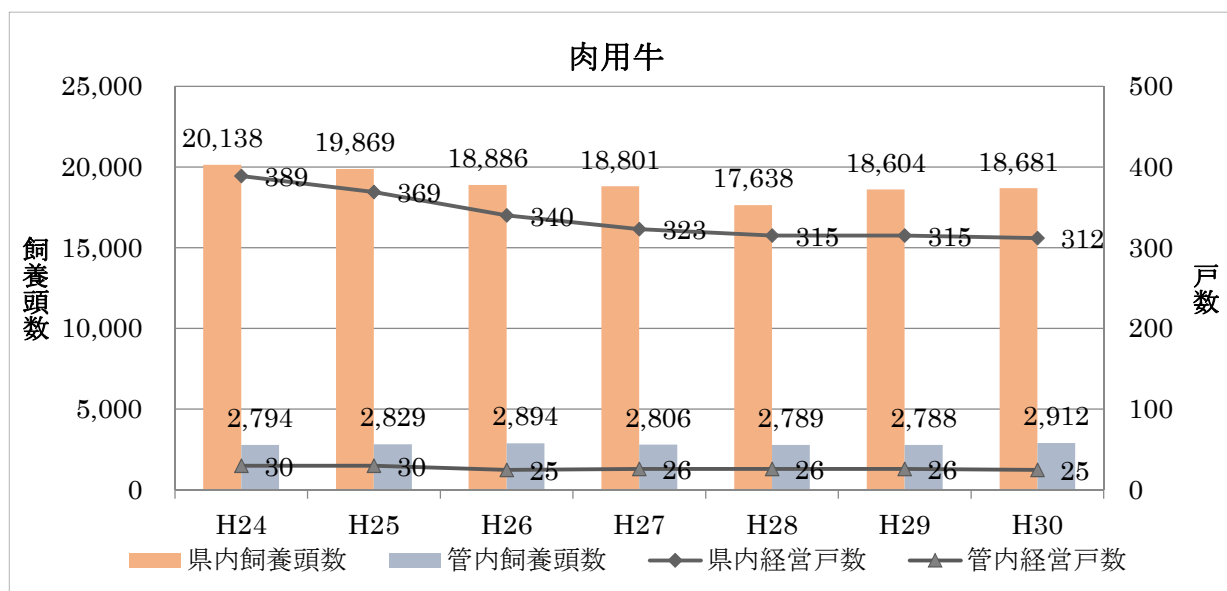


8 肉用牛

経営戸数は全県で3戸減少し312戸、管内は1戸減少し25戸。

飼養頭数は、全県で微増し18,681頭(18,604頭)、管内は124頭増えて2,912頭(2,788頭)。繁殖雌牛頭数は近年県内で増加傾向にあり、524頭増加し4,982頭(4,458頭)、管内も97頭増え473頭(376頭)。()内は平成29年度実績)

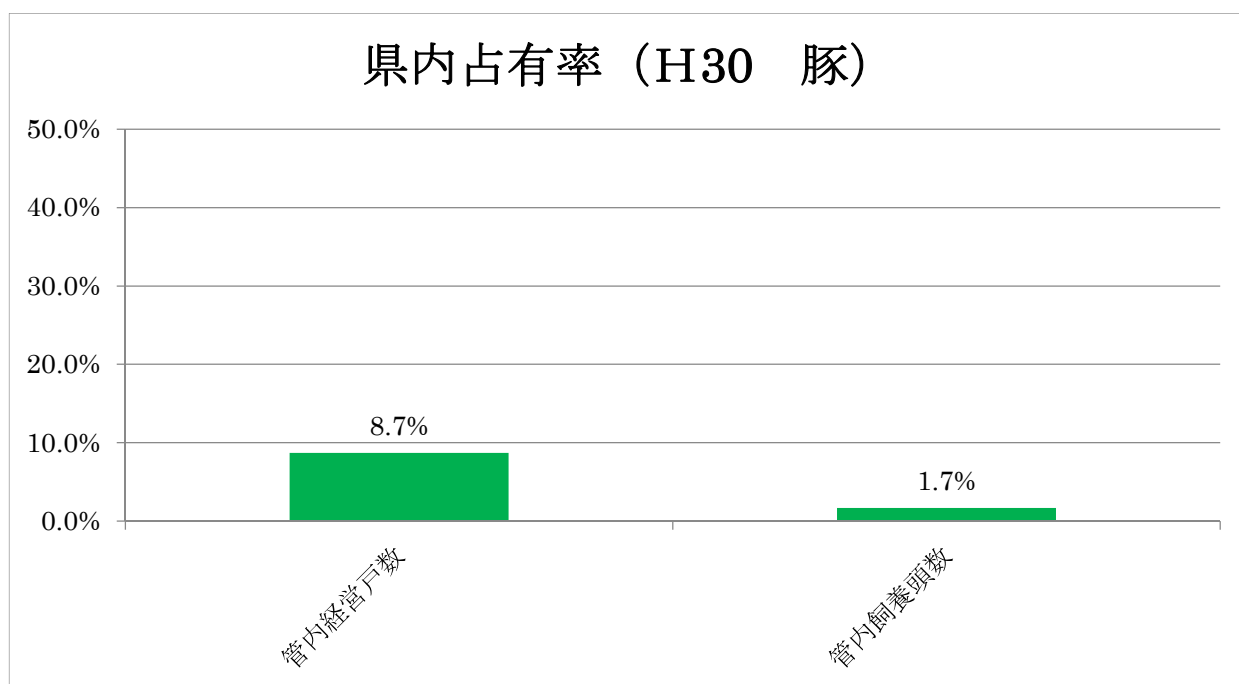
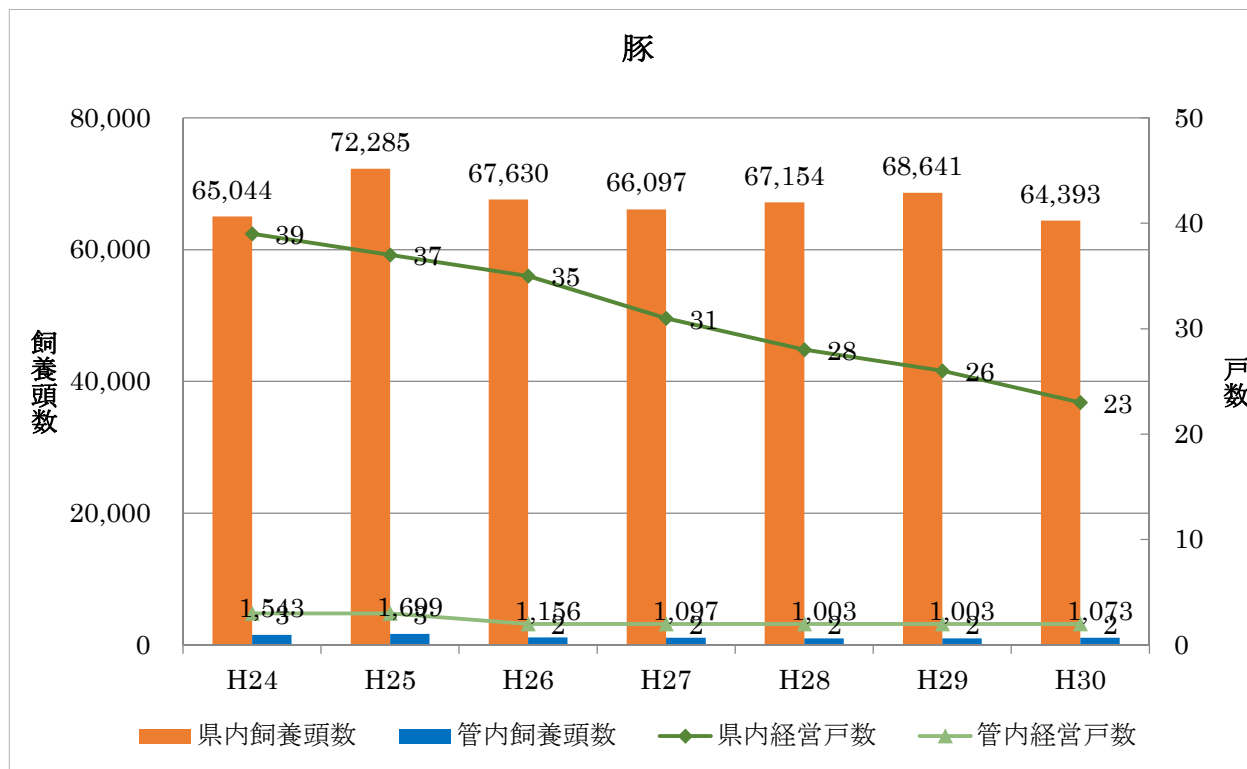
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年比	県内占有率
管内経営戸数	37	30	30	25	26	26	26	25	96.2%	8.0%
管内飼養頭数	2,614	2,794	2,829	2,894	2,806	2,789	2,788	2,912	104.4%	15.6%
繁殖雌牛頭数	373	344	353	359	329	377	376	473	125.8%	9.5%
うち24ヶ月齢以上	314	241	250	288	273	264	263	338	128.5%	11.0%
肥育和牛頭数	1,694	1,781	1,854	2,024	1,849	1,832	1,832	1,934	105.6%	31.1%
肥育和牛以外頭数	550	669	622	511	628	580	580	505	87.1%	6.7%
県内経営戸数	412	389	369	340	323	315	315	312	99.0%	
県内飼養頭数	18,422	20,138	19,869	18,886	18,801	17,638	18,604	18,681	100.4%	
繁殖雌牛頭数	3,141	4,156	4,246	3,981	4,062	4,326	4,458	4,982	111.8%	
うち24ヶ月齢以上	2,827	2,585	2,559	2,452	2,592	2,648	2,698	3,072	113.9%	
肥育和牛頭数	7,295	6,639	6,626	6,570	5,991	5,753	6,339	6,220	98.1%	
肥育和牛以外頭数	7,986	9,343	8,997	8,335	8,593	7,559	7,813	7,485	95.8%	



9 豚

経営戸数は全県で3戸減少し23戸(前年度26戸)、飼養頭数も減。管内の戸数は増減なく、頭数は微増。

豚	(単位:戸、頭・羽、%)								
区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年比	県内占有率
管内経営戸数	3	3	2	2	2	2	2	100.0%	8.7%
管内飼養頭数	1,543	1,699	1,156	1,097	1,003	1,003	1,073	107.0%	1.7%
県内経営戸数	39	37	35	31	28	26	23	88.5%	
県内飼養頭数	65,044	72,285	67,630	66,097	67,154	68,641	64,393	93.8%	

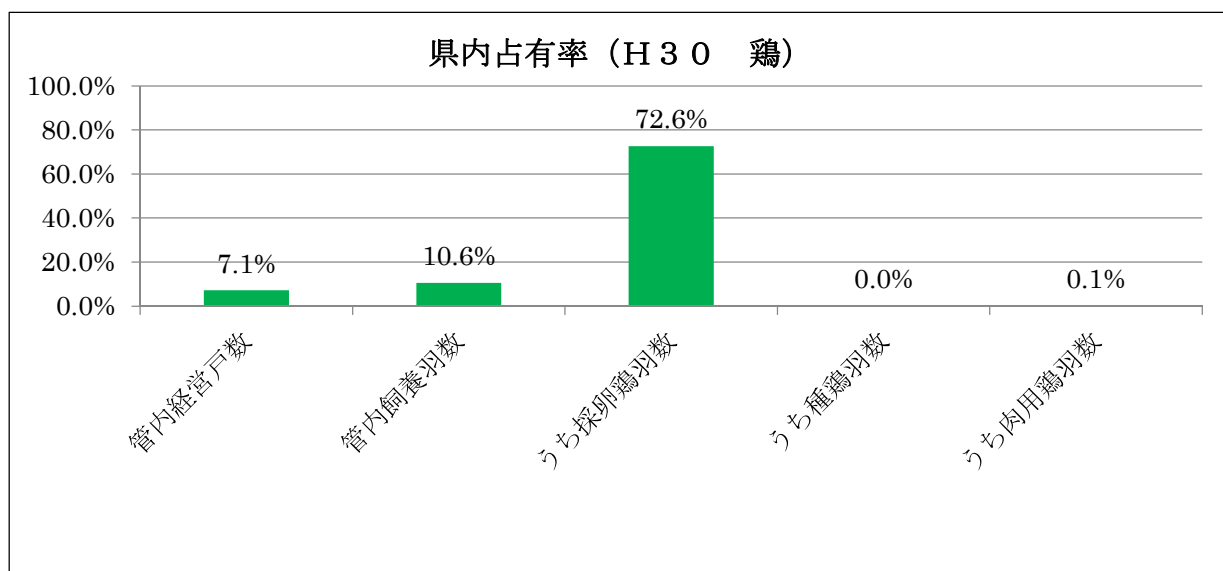
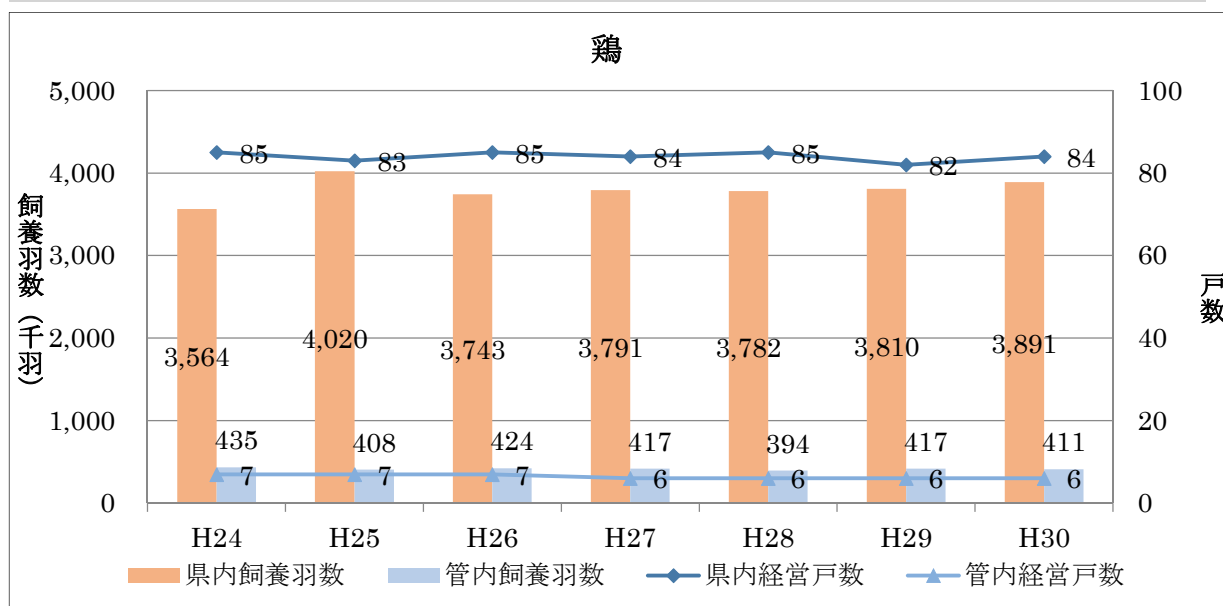


10 鶏

採卵経営においては、全県で増減無く飼養羽数は微減。管内では県内飼養採卵鶏の73%弱を占め、大規模経営体が目立つ。戸数は増減なく5戸で飼養羽数は微減。肉用鶏については、全県で増加し、飼養羽数は微増。管内は1戸で羽数は微増。

	(単位:戸、頭・羽、%)							
区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年比
管内経営戸数	7	7	7	6	6	6	6	100.0%
管内飼養頭数	435,253	407,811	423,740	416,690	393,899	416,590	410,896	98.6%
うち採卵鶏羽数	434,291	406,013	420,780	408,690	392,002	414,693	408,417	98.5%
うち種鶏羽数	0	0	0	0	0	0	0	-
うち肉用鶏羽数	962	1,798	2,960	8,000	1,897	1,897	2,479	130.7%
県内経営戸数	85	83	85	84	85	82	84	102.4%
県内飼養頭数	3,563,744	4,020,286	3,743,239	3,791,418	3,781,726	3,809,934	3,890,963	102.1%
うち採卵鶏羽数	648,059	599,084	615,799	603,936	589,137	565,052	562,488	99.5%
うち種鶏羽数	150,220	145,597	143,866	143,881	146,639	146,760	147,465	100.5%
うち肉用鶏羽数	2,765,465	3,275,605	2,983,574	3,043,601	3,045,950	3,098,122	3,181,010	102.7%

資料: 県畜産課調べ
※管内は鳥取市及び岩美町



V 鳥獣害の状況

農作物の被害金額は年により変動があるが、捕獲頭数は主な有害鳥獣であるイノシシ、シカが上位を占めている。なお、平成30年度はイノシシの捕獲が大幅に増加し、被害金額が過去最高額となった。シカも増加傾向にあり捕獲頭数は過去最多で農作物被害の増加が懸念される。

1 農産物被害金額とその主な内訳

		(単位:千円)														
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
被害額	46,976	37,798	14,769	9,497	18,782	16,908	30,753	18,647	13,006	18,663	31,476	28,447	31,618	23,173	34,615	
主な鳥獣種	イノシシ	29,565 (63%)	21,837 (58%)	6,572 (44%)	6,587 (69%)	14,915 (79%)	13,730 (81%)	16,696 (54%)	14,073 (75%)	10,601 (82%)	15,984 (86%)	11,011 (35%)	22,594 (79%)	26,893 (85%)	20,753 (90%)	31,282 (90%)
	ヌートリア	228	13	60	76	576	898	76	24	0	55	138	39	148	39	99
	クマ	673	0	3,441	877	1,273	58	3,978	326	1,392	0	15,566	870	2,132	320	1,212
	シカ	0	0	0	137	186	351	17	88	6	139	346	895	783	1,603	879
	カラス	14,409	15,948	4,696	1,503	1,714	1,269	1,406	3,190	360	1,821	2,469	493	754	458	493
	その他															

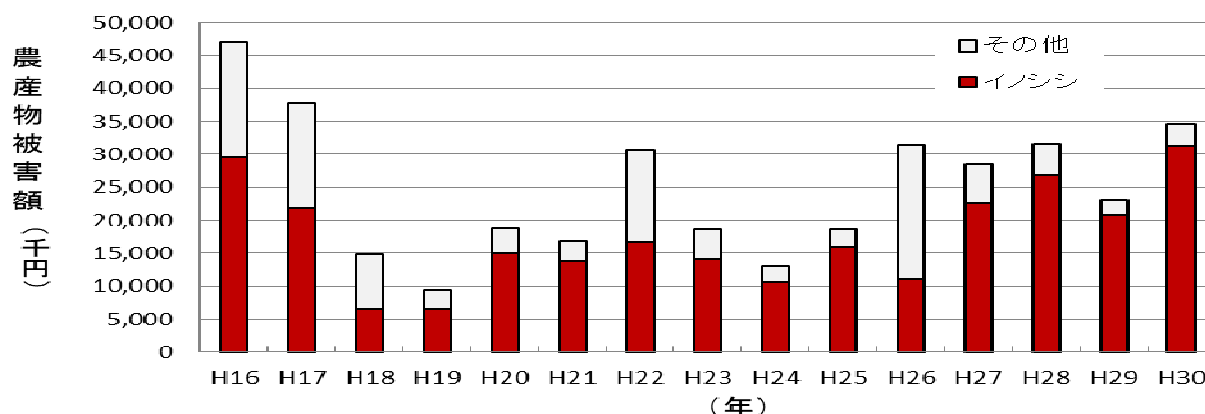


図 東部管内（鳥取市、岩美町）における野生鳥獣による農産物被害額の推移

2 主な鳥獣の捕獲実績（有害捕獲許可による捕獲頭数）

鳥獣種	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
イノシシ	961	1,254	1,381	1,448	2,092	1,530	1,692	2,080	2,411	2,936	3,788	1,418	3,136	
ヌートリア	0	192	552	1,637	1,126	957	641	698	551	369	534	418	193	防除計画での捕獲含む
シカ	6	26	73	278	481	587	632	800	867	980	828	971	1,576	猟期含む
タヌキ	0	3	5	6	5	0	0	0	0	11	0	0	0	
アライグマ	2	12	14	25	27	20	16	30	43	17	31	21	22	防除計画での捕獲含む
カラス	633	876	758	352	639	239	410	355	554	648	393	384	397	

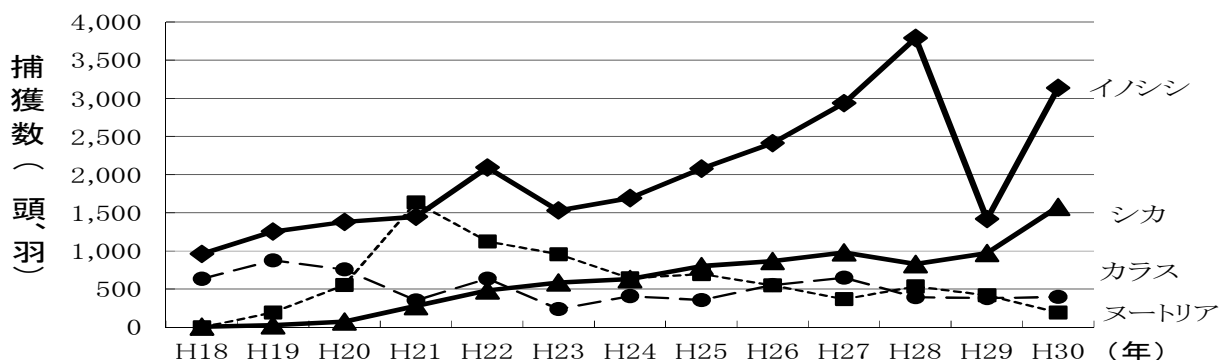


図 東部管内（鳥取市、岩美町）における主な鳥獣の捕獲実績の推移

VI がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業 認定プランの概要

県では、新しい取組にチャレンジし農業経営を発展しようとする農業者、地域等を支援するため、がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業を実施している。主なプランの概要は次のとおり。

1 がんばる農家プラン事業 認定プラン

No.	認定年度	プラン概要	
1	H27	申請者	農事組合法人まごころ農場ひろせ
		プラン名	高品質大豆・もち麦・特栽米の生産と後継者育成による水田農業・地域活力創造プラン
		概要	水稲中心の経営から、大豆・麦への転換を図り、大豆の面積拡大と収量向上、もち麦の新規取組を目指すとともに、規模を縮小する水稲では新たに特別栽培に取り組む。
		支援事業の内容	【28年度】トラクター、溝掘機、畝立播種機、乗用溝切機、管理機 【29年度】乾燥調製施設、農機具庫、平型乾燥機、大豆選別機等 【30年度】普通型コンバイン、乗用管理機、汎用乾燥機、色彩選別機等
		目標	●大豆・麦面積 H27実績：104a→H31目標：1,115a ●もち麦生産量 H27実績：0kg→H31目標：10,500kg ●水稲特別栽培面積 H27実績：0ha→H31目標：300a ●白ねぎ収量 H27実績：1,800kg/10a→H31目標：2,300kg/10a
		備考	●平成27年4月に農事組合法人を設立。
2	H28	申請者	株式会社アール企画
		プラン名	鳥取県産「茶豆」のブランド化を目指し地域活性化と経営安定を図る
		概要	枝豆生産の規模拡大による収益向上と「鳥取県産茶豆」のブランド化を目指す。
		支援事業の内容	【28年度】ハクリ（カチ）、播種機2条、乗用型枝豆収穫機、除草剤散布機等 【29年度】トラクタ、乗用型噴霧機、溝掘機、洗浄機、脱水機、フロントロータリー、自動枝豆選別機等 【30年度】自動計量袋詰機、鶏糞散布機、トラクタ、ハクリ（カチ）、積載車等
		目標	●枝豆作付面積 H27：14.3ha → H31目標：37.0ha ●枝豆出荷量 H27：16.2トン→H31目標：95トン
		備考	●認定農業者 ●平成19年より農業参入。建設コンサルタント、フィットネスジム、農業の3部門により事業展開
3	H28	申請者	農事組合法人白地農業生産管理組合
		プラン名	白地米のブランド化による収益UPプラン
		概要	平成28年度から法人として農業経営を行っていく体制を整え、水稲中心の作付けを行っている。水のきれいな谷あいの中の水田で栽培する特別栽培米（コシヒカリ）のブランド化により収益向上を目指す。
		支援事業の内容	【28年度】色彩選別機、米選機、計量器、オリジナル米袋・チラシ 【29年度】食味・収量センサー付きコンバイン、アーム式草刈機 【30年度】籾摺機
		目標	●直売比率 H31目標：16% ●1等米比率（コシヒカリ）H31目標：60% ●白地米（特別栽培コシヒカリ）食味値 H31目標：85 ●食用米収量 H31目標：460kg/10a

		備考	●昭和 58 年設立。 ●平成 27 年 7 月定款変更により農業経営を追加。
4	H29	申請者	農事組合法人ファームなかいいち
		プラン名	地域と地域の農業を守るために② ～後継者育成に向けた周年雇用と白ネギやアスパラガスの栽培～
		概要	水稻の付加価値（減化学肥料・減農薬）栽培の拡大、白ネギの面積拡大、アスパラガスの新規導入により、周年雇用の実現と後継者育成に取り組み、法人経営の体制整備を行う。
		支援事業の内容	【29 年度】 乾燥機 2 台、管理機 【30 年度】 畦畔草刈機、アスパラハウス 2 棟、プロパンバーナー、水中ポンプ、防草シート 【28 年度】 根葉切り機、トラクター
		目標	●経営面積 H28 : 949a → H32 : 1,060a ●特別栽培米取組面積 H28 : 159a → H32 : 400a ●白ネギ栽培面積 H28 : 24a → H32 : 50a ●白ネギ収量 H28 : 994kg/10a → H32 : 2,100kg/10a ●アスパラガス栽培面積 H28 : 0a → H32 : 10a ●アスパラガス収量 H28 : 0kg/10a → H32 : 1,170kg/10a
		備考	●認定農業者 ●平成 23 年 4 月法人設立 ●平成 24 年度からがんばる農家プランを実施し、今回は変更プラン
5	H29	申請者	合同会社グリーン農園
		プラン名	地域と取り組み、若者が取り組めるグリーン農園プラン
		概要	高齢化等で作り手のなくなった水田を受け、この先若い方に継続できる基盤を作るため、機械施設等の拡充、販売対策の充実、複合経営による経営発展と雇用対策に取り組む。
		支援事業の内容	【29 年度】 乾燥調製設備拡張、乾燥倉庫増設、精米機工事 【30 年度】 田植機、トラクタ、自走式キャリー動噴、コンバイン等 【31 年度】 冷蔵庫
		目標	●水稻作付面積 H28 : 13.5ha → H32 : 37ha ●米の直接販売量 H28 : 20 トン → H32 : 50 トン ●水稻面積に占める密苗・直播の割合 H32 : 8 割以上 ●ハウレンソウ作付面積（延面積） H28 : 4a → H32 : 15a ●白ネギ作付面積 H28 : 43a → H32 : 140a ●ブロッコリー作付面積 H28 : 30a → H32 : 50a ●ハウレンソウ、白ネギ、ブロッコリー販売額 H32 : 1,100 万円以上 ●新規常時雇用 H32 までに 2 名増
		備考	平成 26 年 10 月に農業法人を設立。
6	H30	申請者	森本 浩一郎
		プラン名	地元の信頼を得ながら、一步一步着実な水田拡大プラン
		概要	機械導入による効率化で規模拡大に対応するとともに、適期作業による安定した収量・品質の確保を目指す取り組み。丁寧な作業により地元の信頼と協力を得ながら、地域の担い手として一步一步着実に経営発展を目指す。
		支援事業の内容	【H30 年度】 田植機（6 条） 【H31 年度】 トラクター（40ps）、ドライブハロー、畦塗機 【H32 年度】 乾燥機（25 石）、籾摺機一式（3 インチ）、コンバイン（4 条）、穀類搬送機（レザーコンテナ）

	目 標	●水稲経営面積 H29：4.8ha → H33：10ha ●作業受託延べ面積 H29：1.8ha → H33：6.9ha ●主食用米の販売金額 H29：3,416 千円 → H33：4,576 千円 ●安定した収量確保 コシヒカリ：460kg/10a きぬむすめ：580kg/10a 飼料用米：560kg/10a
	備 考	●認定農業者（平成 29 年 5 月認定）

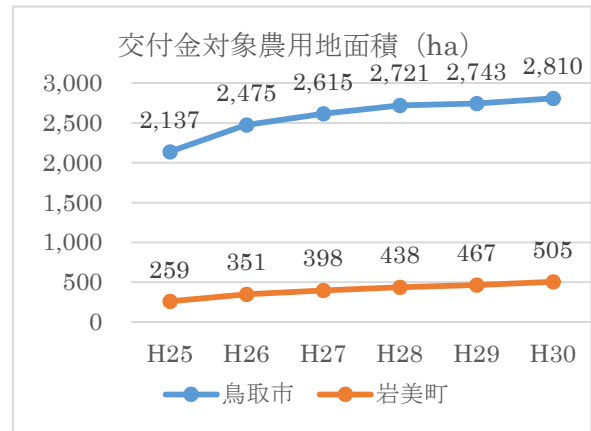
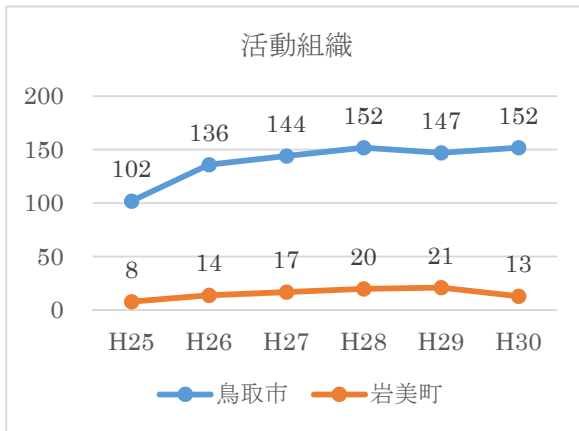
2 がんばる地域プラン支援事業 認定プラン

No.	認 定 年 度	プ ラ ン 概 要	
1	H 2 5	申 請 者	鳥取いなば農業協同組合
		プラン名	いなば白ねぎ倍増プラン
		概 要	○白ねぎの栽培面積を倍増してらっきょうに次ぐ野菜の特産品をつくる。 ・新規生産者の掘り起こし ・周年栽培、販売の取組：春ねぎ、夏ねぎの作付推進 ・既存生産者の増反：1戸当たり 20a の経営規模を目指す ・専業農家の育成：70a 以上の経営農家を育成 ・安定販売の取組：重点市場の市場占有率向上
		支援事業 の内容	○推進事業：苗代助成、栽培暦、チラシ等作成 ○整備事業：皮剥き・コンプレッサー、根葉切り機等整備
		目 標	●栽培面積 42 ha⇒ 80ha ●栽培戸数 281 戸⇒400 戸 ●出 荷 量 602 t ⇒1,420 t

Ⅶ 日本型直接支払制度の取り組み概要

1 多面的機能支払交付金（農地維持）

活動組織数及び活動組織取り組み面積は年々増加の傾向にある。なお、活動組織取り組み面積は農振農用地面積の52.8%を占める。（東部管内農振農用地面積は、6284.2ha）



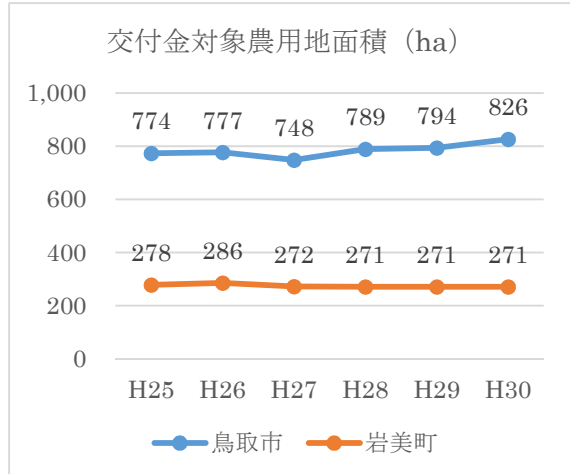
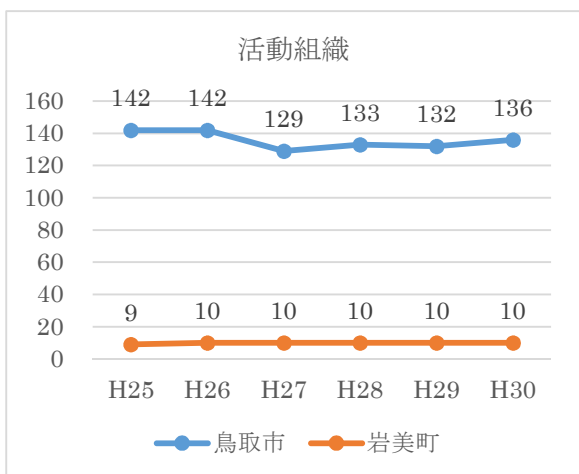
平成30年度 農地・水保全課調べ

農振農用地面積については、経営支援課の確保すべき農用地等の面積の目標達成状況に関する調査（平成29年12月31日現在）

なお、農地水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金、向上活動支援交付金）は、平成26年度より多面的機能支払（農地維持支払交付金、資源向上支払交付金）に移行。

2 中山間地域等直接支払交付金

活動組織数及び活動組織取り組み面積はほぼ横ばいである。なお、活動組織取り組み面積は農振農用地面積の17.5%を占める。（東部管内農振農用地面積は、6284.2ha）

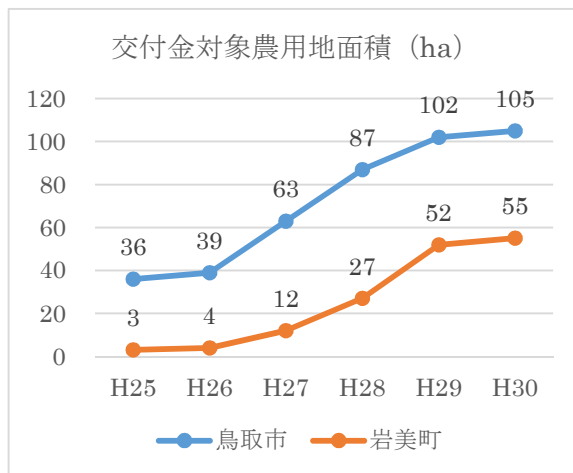
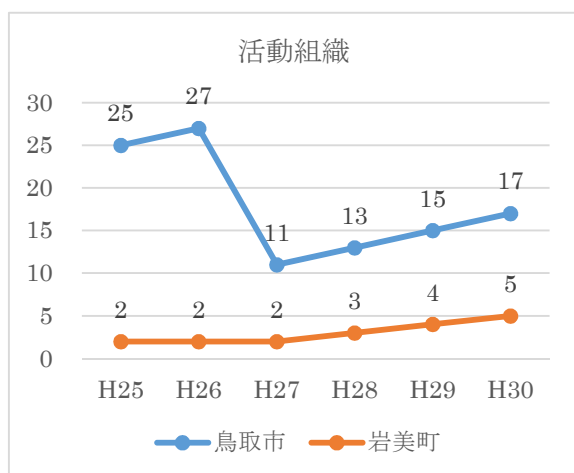


平成30年度 農地・水保全課調べ

農振農用地面積については、経営支援課の確保すべき農用地等の面積の目標達成状況に関する調査（平成29年12月31日現在）

3 環境保全型農業直接支払交付金

活動組織数及び活動組織取り組み面積は年々増加の傾向にある。なお、活動組織取り組み面積は農振農用地面積の2.5%を占める。（東部管内農振農用地面積は、6284.2ha）



平成30年度 農地・水保全課調べ

農振農用地面積については、経営支援課の確保すべき農用地等の面積の目標達成状況に関する調査（平成29年12月31日現在）

（注）平成27年度から、交付金支援対象が農業者個人から農業者の組織する団体等へ変更

VIII 生産組織等の活動事例

農事組合法人 ファームかみだん

(鳥取市上段 代表者：森田 愛彦)

1 集落の概要

- (1) 総戸数：51戸（農家戸数：23戸）
- (2) 耕地面積：25.0ha

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成19年3月25日
- (2) 資本金：252万円
- (3) 役員：10人（理事8人、監事2人）
- (4) 会計期間：2月1日～1月31日
- (5) 利益処分：従事分量配当
- (6) 構成員数：19人 雇用状況：なし
- (7) ハローワーク数：5人（農業専従者が中心）
- (8) 経営面積：田18.0ha（借地）



メンバー勢揃い

- (9) 主要作目
(R1)

作目名	面積
水稻 主食用米	19.2ha
柿	1.5ha

コヒカリ3.8ha、きぬむすめ8.6ha、星空舞6.8ha
西条1.2ha、輝太郎0.3ha

- (10) 機械装備

機械施設	能力等	台数	機械施設	能力	台数
畦塗機		1	ブロードキャスト		1
トラクター	43PS, 45PS	2	コンバイン	4条	2
田植機	5条	2	スピードスプレーヤー		1
大豆コンバイン		1	マニュアルスプレッター		1

- (11) 認定農業者認定：平成19年6月
- (12) 特定農業法人認定：平成19年6月

3 設立の目的

- (1) 地域の水田は自分たちで守る。

4 組織化への取組経過

- (1) 集落の有志3～4人で耕作できなくなった農地所有者からほ場を受けて作付けしていたが、作業能力の限界であったため、集落外の人に委託したところ管理が行き届かなかった。そこで、自分たちで農地を守るため、平成17年12月に準備委員8人を決めて組織化の検討を始めた。
- (2) 平成18年2月に集落営農アンケートを取りまとめ、1年かけて合意形成を行った。設立目的と関係機関（市役所、JA、普及所）の働きかけが後押しとなり、順調に話が進んだ。
- (3) 機械装備は、もともと機械の共同化が進んでいたもので、既存の生産組合等の機械を借り上げることにした。
- (4) 出資金：252万円（戸割り：18戸＋面積割り）で設立した。
- (5) 活用事業：水田経営所得安定対策 チャレンジプラン支援事業（単県）

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 組織体制は、理事会での協議が中心になるが、平成 21 年度から部門長（水稻育苗・作付管理、水稻収穫管理、大豆、柿）を設置し、円滑な組織運営にあたっている。
- (2) 播種、田植等の主要作業については、土日に構成農家 1 戸当たり原則 2 名の出役により総事的に実施し、残る作業については、平日対応可能な人が担当している。
- (3) 水管理、草刈り等の日常管理は、法人が管理費を払い地権者に委託している。地権者が実施できない場合は、法人の共同作業としている。また、水路等の共有部分は、上段集落活動組織が交付金を活用して共同作業を行っている。
- (4) J A の水稻育苗管理場所として、集落内公園を提供。法人で水管理等を受託。
- (5) 水稻田植は、同時施肥・同時除草剤散布、水稻防除は無人ヘリ防除とするなど、作業の省力化を進めている。
- (6) 経理は、会計ソフト（ソリマチ）を使用している。
- (7) 転作対応として大豆（不耕起密植栽培）を平成 24 年まで作付したが雑草対策等に苦慮し、平成 25 年以降は飼料用米（日本晴）に切り替えている。
- (8) 平成 20 年に西条柿の栽培を開始、その後輝太郎も導入。柿の導入により、年間を通して作業ができるようになった。

6 法人化による成果

- (1) 集落内に荒廃農地が無くなった。
- (2) 集落内の人間関係も良くなり、集落の活性化、一体感が生まれた。
- (3) 圃場の一括管理により、作業が効率化できた。
- (4) 永年性の柿の導入により、年間を通じた作業が可能になった。

7 現在抱えている課題等

- (1) 現構成員が高齢化する中での労力確保、後継者育成が必要である。
- (2) 水稻の収量がやや低く、土壌分析等により地力の不足が指摘されている。また近年中生品種を中心にごま葉枯が多く発生。関係機関で改善試験を行っている。
- (3) 柿が当初計画に比べて出荷量の確保が遅れている。収量、生産安定が必要。

8 今後の計画

- (1) 高齢化が進む中、集落内で後継者の育成を進めている。また、技術の継承について検討している。（マニュアル化、マップ化等）
- (2) 水稻収量アップのため、地力増進対策の継続を行う。（堆肥活用、土壌改良剤の施用）
- (3) 柿の収益性確保のため、高位生産安定技術の習得に努める。

9 法人からのアドバイス

- (1) 一集落一農場方式では、全てが法人のもの（田）という考えで構成員が頭を切り換えていかないとうまくいかない。
- (2) 個々に農業をやっても経営が成り立たないため、国の施策が活用できる規模の組織づくりが必要。
- (3) 先進地視察：島根県（農）とんばら門営農組合、（農）フレッシュファーム神代

農事組合法人 日光農産

(鳥取市日光 代表者：山花 繁夫)

1 集落の概要

- (1) 総戸数：42戸 (農家戸数：34戸)
- (2) 耕地面積：28.5ha

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成23年12月6日
- (2) 資本金：510万円
- (3) 役員：6人 (理事5人、監事1人)
- (4) 会計期間：3月1日～2月末日
- (5) 利益処分：従事分量配当
- (6) 構成員数：34人 雇用状況：なし
- (7) ホーダー：農業専従者が中心
- (8) 経営面積：田25.1ha (借地)



(設立総会)

- (9) 主要作目：
(H30)

作目名	面積
水稻	21.2ha
大豆	3.0ha
生姜	0.6ha
白ねぎ	0.3ha

ひとめぼれ16ha、コシヒカリ1.4ha、
きぬむすめ3.8ha

- (10) 機械装備：

機械施設	能力等	台数	機械施設	能力等	台数
田植機	6条同時施肥	1	自走草刈機	平面刈	1
コンバイン	4条	1	〃	2面刈	1
自走動噴		1	大豆播種機	2連	1
糶すり機	4インチ	1	ローリーカルチ		1
トラクター	5馬力(クロー)	1	溝切機		1

- (11) 認定農業者：平成24年12月

3 設立の目的

- (1) 日光の農業を守り、発展させる。
- (2) 集落内に荒廃水田を作らない。



(水鳥も頻りに訪れる日光の水田)

4 組織化への取組経過

- (1) 昭和 60 年からほ場整備を行い、米作りに意欲的に取り組んできたが、米価下落、生産者の高齢化や機械設備投資負担、後継者不足等により平成 19 年には荒廃水田が 2.5ha になった。
- (2) このままでは荒廃水田が一層広がるという危機感から、平成 22 年 11 月から「集落の農業は集落で守ろう」をスローガンに会合を重ねた結果、集落農家の理解も得られて、平成 23 年 12 月 6 日に当組合法人を設立した。
- (3) 平成 27 年度に農地中間管理事業を活用して日光集落内の再集積を行った結果、平成 28 年度の耕作面積は 24ha となり、集落内水田全体面積の 87%となった。
- (4) 活用事業：多様な集落営農支援事業、がんばる農家プラン事業等。

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 組織体制は、理事のほか運営委員数名を置き、円滑な組織運営にあたっている。
- (2) 生姜の特別栽培に取り組み「手間暇かけた栽培で安心安全な生姜」を P R に、付加価値販売できるよう努めている。
- (3) 冬期湛水による水稻特別栽培・環境保全型農業で安心安全な米を提供できるよう取り組みを進めている。
- (4) 経理は、会計ソフト（ソリマチ）を使用している。

6 現在抱えている課題等

- (1) 構成員の高齢化に伴い、農作業への従事者が年々減ってきており、現構成員の今後の高齢化に備えた後継者育成。
- (2) 借上利用している個人所有機械は個人経営規模で購入後 10 年以上経過しているものが多く、作業効率が上がらず、修理費もかさんでいる。

7 今後の計画

- (1) 水稻を経営の柱とし、機械施設整備による作業の効率化と労力軽減を図る。
- (2) 特産品である生姜の販路拡大及び大豆・白ねぎの品質向上に努める。



(GPS 直線キープ機能付き田植機)



(大豆)



(白ねぎ)

8 法人化による成果

- (1) 農用地の集積が図られ、荒廃水田が解消された。
- (2) 消費者からの評価は高く、「日光生姜」が県内外に知られるようになった。



(日光生姜)



平成30年度 集落営農法人一覧

H31.3 現在

NO	名称	市町	設立年月	組合員数 (戸)
1	(農)良田生産組合	鳥取市	H11.6	10
2	(農)邑美水稻生産組合	鳥取市	H11	106
3	(農)ラブグリーン細見	鳥取市	H14.2	17
4	(農)大谷生産組合	岩美町	H17.3	141
5	(農)北村生産組合	鳥取市	H17.11	23
6	(農)向国安生産組合	鳥取市	H19.2	12
7	(農)ファームかみだん	鳥取市	H19.3	18
8	(農)朝月農業生産組合	鳥取市	H19.3	41
9	(農)らくあい農場高路	鳥取市	H19.4	16
10	(農)たにひとつぎ	鳥取市河原町	H19.5	35
11	(農)因幡白兔	鳥取市	H19.10	60
12	(農)小別所生産組合	鳥取市鹿野町	H20.3	28
13	(農)山根営農組合	鳥取市国府町	H20.4	10
14	(農)小田みなみ	岩美町	H21.3	26
15	(農)ファームなかいいち	鳥取市河原町	H23.4	22
16	(農)土居生産組合	鳥取市気高町	H23.4	13
17	(農)日光農産	鳥取市気高町	H23.12	34
18	(農)ドリームファーム二上	岩美町	H27.1	62
19	(農)まごころ農場ひろせ	鳥取市国府町	H27.4	22
20	(農)白地農業生産管理組合	岩美町	H27.9	54
21	(農)ふしの	鳥取市	H28.5	47
22	(農)河内こわらび	鳥取市	H29.5	19
23	(農)やまね	鳥取市青谷町	H30.9	10